

青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する  
タスクフォース（第13回）

令和3年5月6日

1 日時 令和3年5月6日（金）16:30～18:30

2 場所 WEB会議による開催

3 出席者（敬称略）

○構成員

中村主査、曾我部主査代理、石田構成員、上沼構成員、尾上構成員、尾花構成員、益川構成員、森構成員、米田構成員

○オブザーバー

株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、（一社）電気通信事業者協会、（一社）テレコムサービス協会、（一社）全国携帯電話販売代理店協会、（一社）安心ネットづくり促進協議会、（一財）マルチメディア振興センター、（一社）モバイル・コンテンツ・フォーラム、（一社）ソーシャルメディア利用環境整備機構、アルプス システム インテグレーション株式会社、デジタルアーツ株式会社、内閣府、文部科学省

○総務省

竹内総合通信基盤局長、今川電気通信事業部長、吉田総務課長、梅村データ通信課長、片桐消費者行政第一課長、萩原消費者行政第一課課長補佐

4 議事

（1）開会

（2）議題

① 「青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び対策」等を踏まえた取組の進捗状況について（ヒアリング）

- ・（一社）電気通信事業者協会
- ・（一社）テレコムサービス協会（MVNO委員会）

② 青少年インターネット環境の整備等に関する検討会報告書の状況報告

- ・内閣府（青少年インターネット環境の整備等に関する検討会報告書及び第5次基本計

画に関する状況報告)

③ 青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に係るその他の取組の報告

・事務局

- ・インターネットトラブル事例集（2021年版）
- ・安心・安全なインターネット利用に関する普及啓発を目的とした新たなホームページ「上手にネットと付き合いおう！安心・安全なインターネット利用ガイド」
- ・青少年フィルタリングの普及啓発及び海賊版対策にも関する普及啓発映像「フィルタリングサービス『NEW ヒーロー？』編」の作成・公表
- ・2020年度青少年のインターネット・リテラシー指標等に係る調査結果

・山口 真一 准教授（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター）

我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査の結果報告

・竹内 和雄 准教授（兵庫県立大学）

動画フェスタに関する取組報告

・文部科学省

ネットモラルキャラバン隊に関する取組報告

④ 今後の青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォースにおける検討課題に係るヒアリング

- ・（一社）電気通信事業者協会
- ・（一社）テレコムサービス協会（MVNO委員会）
- ・（株）ドリーム・トレイン・インターネット
- ・（一社）安心ネットづくり促進協議会
- ・（一社）ソーシャルメディア利用環境整備機構
- ・（一社）コンピュータエンターテインメント協会

（3）閉会

5 議事要旨

（1）開会

【中村主査】 皆さん、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

中村伊知哉でございます。

第13回になります、青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォースでございます。

今日の会議はコロナ対策でウェブ会議とさせていただいておりますけれども、冒頭に事務局から、このウェブ会議による開催上の注意事項についての案内と配布資料の確認をお願いしたいと思います。

**【萩原消費者行政第一課課長補佐】** 本研究会の事務局を務めます、総務省総合通信基盤局消費者行政第一課課長補佐の萩原でございます。

では、ウェブ開催に関する注意事項を幾つか御案内させていただきます。まず、一般傍聴につきましては、ウェブ会議システムによる音声のみでの傍聴とさせていただいております。このため、構成員の方々につきましては、御発言に当たっては、お名前を必ず冒頭に言及いただきますようお願いいたします。傍聴の方は、現在構成員の方が参加されているシステム上の資料投影やチャット欄は閲覧できない設定となっております。資料については、当研究会のウェブページに公開しておりますので、そちらを御覧ください。

ハウリングや雑音混入防止のため、発言時以外はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。意見交換において御発言を希望される際には、事前にチャット欄に発言したい旨を書き込んでいただきますようお願いいたします。それを見て主査から発言者を指名いただく方式で進めさせていただきます。発言する際には、マイクをオンにして御発言ください。発言が終わりましたらオフに戻してください。接続に不具合がある場合には、速やかに再接続を試していただくようお願いいたします。その他、チャット機能で御連絡をいただければ、随時対応させていただきます。

注意事項に続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。配布資料は議事次第に記載されているとおりですが、資料13-1は本タスクフォースの開催要綱、そして資料13-2から13-15までが今回御報告いただく資料となっております。不足等がございましたらお知らせください。

事務局からの御連絡事項は以上でございます。

それでは、これ以降の議事進行は主査をお願いしたいと存じます。主査、よろしく願いいたします。

**【中村主査】** よろしくどうぞお願いいたします。

まず、オブサーバーの追加についての報告です。資料13-1、このタスクフォースの開催要綱というのがありますので、御覧いただけますでしょうか。

楽天モバイル株式会社が1年前にMNOサービスを開始いたしまして、前回の会合からMNOの加入率・有効化率の合算値に加わりました。それを踏まえまして、4（5）の規定に基づいて、今回から同社をオブザーバーに追加させていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

## （2）議題

### ① 「青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び対策」等を踏まえた取組の進捗状況について（ヒアリング）

では、議題に入ります。前の会合は2月でしたか、約3か月が経過しております。事業者や団体の取組、それから政府の施策等もそれぞれ鋭意進められていると思います。

今日の議題ですけれども、1が「青少年フィルタリング利用促進のための課題及び対策」等を踏まえた取組の進捗状況についてのヒアリング、それから、2は青少年インターネット環境の整備等に関する検討会報告書の状況報告、3番目が青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に係るその他の取組の報告、4点目、今後の青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォースにおける検討課題に係るヒアリングとなっておりますので、議題は非常に多ございます。資料も大変膨大なものを準備していただいておりますので、重要な情報共有の場として御活用いただければと思いますし、テンポよく進めたいと思います。

まず、最初の議題です。「青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び対策」等を踏まえた取組の進捗状況について、まず、電気通信事業者協会（TCA）様から御説明いただきたいと思います。吉岡さんから、お願いできますでしょうか。

〈（一社）電気通信事業者協会から、資料 13-2 「（一社）電気通信事業者協会資料」について説明〉

【電気通信事業者協会】 TCAでございます。資料 13-2 を御覧ください。事業者の取組についてということで、1 ページ目はアジェンダですが、直近のフィルタリング利用促進、この加入率・有効化率の推移を御説明いたします。

2 ページ目を御覧ください。こちらが3年ぐらい前からの加入率と有効化率の推移を時系列に並べたものになります。こちらは前回もお話しさせていただいて、ここ3か月分ぐらいをアップデートしたものになります。長期のトレンドでいきますと加入率・有効化率とも

に上昇してきておりまして、一時的に下がったりということはあるのですが、おおむねどちらも今75%前後ぐらいで推移している状況でございます。

3ページ目が各社の数字です。各社ごとに加入率・有効化率を示したものでございます。

4ページ目が、前回も御説明したのですが、加入率・有効化率というのがこういう定義で出していますということを御説明したものです。こちらの説明は省略させていただきます。説明は以上になります。

【中村主査】 ありがとうございます。

続いて、テレコムサービス協会MVNO委員会の井原さんからお願いします。

〈(一社)テレコムサービス協会(MVNO委員会)から、資料13-3「(一社)テレコムサービス協会(MVNO委員会)資料」について説明〉

【テレコムサービス協会】 MVNO委員会、井原でございます。

それでは、MVNO各社のフィルタリングサービス提供状況について、資料13-3で説明させていただきます。

まず、2ページを御覧いただければと思います。こちらはフィルタリングサービスの各社の申込状況についてです。申込率、有効化措置率、青少年の利用率について御説明させていただきます。

まず、申込率でございます。こちらは1月から3月までの結果ということになっております。青少年の利用者登録数が分母で、分子はフィルタリングの申込件数ということになっております。この中にはスクリーンタイム等のOS事業者様のフィルタリングサービスのほうは含んでいないという状況でございます。

次に、有効化措置率でございます。こちらは今年の9月から3月までの結果ということになってございます。MVNOの有効化措置率に関しましては保護者からの申告ベースということになっておりますので、実際の有効化措置率につきましては、この結果よりも若干高いのではないかと考えられております。

また、1社、前回同様に有効化措置率ではなくてアクティベート率という形で挙げさせていただきます。

最後に青少年の申込率でございます。こちらは1月から3月までの状況ということで、前回から出させていただいている数字ということになっておりますが、あくまでもこちらのほうは参考値として確認いただければと思います。前回よりも、各社非常に数値が高い結果

となっているんですけれども、これは3月が進学の関係で学生の方が契約されるということもありまして、青少年の利用率というのが上がっているということかと思われます。

MVNO委員会としては以上でございます。

【中村主査】 ありがとうございます。

では、ひとまずここまでで、何か御質問等がありましたらお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。上沼先生、お願いします。

【上沼構成員】 毎度アップデートしていただいて大変ありがたいと思っているのに、毎回毎回同じことを言っていて大変申し訳ないです。TCAさんの5ページ目、⑤の保護者自身で設定の部分に関し、以前にもこの設定の割合についての数字は出ませんかとお問い合わせしたんですが、やっぱりこの数字は出ないでしょうか。というのは、テレサ協さんの資料における有効化率というのは保護者が実際に有効化した数字なので、TCAの資料とMVNOの資料では、有効化の数値についての前提がずれているため、統計のベースが分かりにくいというのがお願いする理由の1点目になります。また、2点目の理由として、実際の統計数が分からないと実態が把握できないという点があります。質問というより再度のお願いです。

【中村主査】 ありがとうございます。

何かコメントはありますか。

【電気通信事業者協会】 定義が違っておっしゃっているのは、先ほどのMVNOさんの中で1社だけアクティベート率というのがあったので、そことずれますよという意味ですかね。

【上沼構成員】 いえ、そうではなくて、MVNOさんの資料での有効化率というのは保護者が有効化を行ったという申告に基づいて有効化を把握されているので、実際よりもちょっと低く出ているかもしれないとおっしゃっていたと思うんです。一方、TCAさんの数値は保護者が自分で設定しますと言った割合についてその後実際に有効化したかどうかは追っていらっしゃらないということなので、そこはずれているため、統計資料として、同じに扱えないと思っている次第です。

【電気通信事業者協会】 我々の有効化率というのはあくまで店頭で有効化したものということになりますので、確かに言葉の意味は違っていますね。後から保護者自身が設定したもののというのが取れないかということに関して言いますと、これはなかなか難しく、この場で「できます」とは、お答えできないという状況になります。

【上沼構成員】 改めて引き続き検討をお願いしたい次第です。よろしくお願いします。

【中村主査】 ありがとうございます。

【曾我部主査代理】 ありがとうございます。私はテレサ協さんにお伺いしたいということとで発言させていただきました。

テレサ協さんの資料の2ページ目の一覧表ですけれども、一言で申しますと有効化措置率について、かなり事業者間でばらつきがあったりする点について、どういう改善のやり方があるのかということです。

つまり、MVNO委員会さんのほうでノウハウ共有的なことをされているのだと想像しますけれども、そういう共有の努力をされてもほかのいろいろな要因によって数字としてはなかなか均一にはなっていないということなのか、あるいはもうちょっと改善の余地があるのかといったあたりについてお伺いできればと思っています。

青少年利用率も、これは時期によってかなり凸凹があるというお話だと思いますが、1割を超えているようなところもある一方で、有効化措置率が2割、3割というところもあったりして、かつ時期によって上がったり下がったりしているということで、まだなかなか安定しないということではあると思います。PDCAと申しますか、改善のサイクルというか、そういうものを想定されているのかということをお伺いできればと思います。

【中村主査】 いかがでしょう。

【テレコムサービス協会】 御質問ありがとうございます。MVNO委員会、井原でございます。

まず、有効化措置率についてでございますが、こちらのほうはどうしてもMVNOの場合はオンラインでの申込みが中心となっております、アプリの使用の関係上、こちらのほうで設定して端末をお客様にお送りすることが難しいものですから、どうしても御利用の保護者の方に設定していただくという手段を取らせていただいております。その後有効化をされたかどうかというのも基本的には保護者の方からの申告、これは6か月間メールを送らせていただいて御申告いただくということをガイドラインとさせていただいているのですが、それに基づいて御申告いただいているという状況になりますので、この方法でやられているところがほとんどであり、有効化率が低く出てしまうかと思っております。有効化率されても報告をされない御利用者の方は相当数いらっしゃるかと思っております。

一方で高い会社が数社ございますけれども、1社のアクティベートのところは実際のアプリが使用されたかどうかの確認なので自動的に分かるということになります。もう一社

の高いところにつきましてはもともと地域に根差した事業者であり、実際に御訪問されて設定されているので有効化率が非常に高いということです。なので、そちらのほうを共有させていただいて他社もできるかという、なかなかそれは難しいのかなと思われま。なので、改善に向けて、どうしても利用者の方から申告の精度を上げていただくところであつたり、もしくはアプリベンダーさんのほうから実際にアクティベートされているかどうかのところをいただくみたいところを共有させていただきながら、有効化率を上げさせていただければなと思ひます。

【曾我部主査代理】 ありがとうございます。

そうしますと、一般的な販売の仕方、つまりオンラインで契約するというやり方においては上のほうにある数社、3割前後ぐらいの水準というのが現在のところであつて、下のほうにある高い数字のところはそれぞれの特殊事情があると理解しました。

そうしますと、上のほうの一般的な販売方法のものについて今おっしゃつたような形、あるいはそのほかお知恵を出していただいて、引き続き取組を進めていただければと思ひます。

ありがとうございます。

【中村主査】 尾上さん、いかがでしょう。

【尾上構成員】 尾上です。

私も曾我部委員と同じ質問の予定でした。併せて、TCAさんのほうの各社の3ページのばらつきに少し差があると見受けられますので、それぞれ情報共有されているということですが、何らかのいい方法の対応策をうまくミックスさせて、いい展開にさせていただければなと思つております。

【中村主査】 ありがとうございます。

森さん、尾花さん、石田さんから手が挙がっていますので、その順でお願いします。

森さん。

【森構成員】 ありがとうございます。

私も曾我部先生と尾上さんと同じ趣旨のコメントでしたけれども、テレサ協さんの資料なんです、申込率のほうもオンラインということなんです、これもそれなりの工夫によって改善できるのではないかと思ひますので、そういった方向でお願いしたいと思ひます。また、いずれはどのような工夫をさせていただいているかみたいなこともここで教えていただければありがたいなと思ひます。

【中村主査】 尾花さん。

【尾花構成員】 ありがとうございます。

2点ほどあります。まず1点は、前回もお願いしたかもしれないのですが、TCAさんのフィルタリング加入率の表についてです。楽天モバイルさんが加入率100%に対して有効化率が47%となっていますが、例えばすぐ上のソフトバンクさんは加入率が71%なので、その内の65%ということは全体の46.1%となり、見た目ほど大きな差はありません。そこで、青少年の全契約数に対する有効化率をもう一行増やしていただくことは可能でしょうか。楽天モバイルさん和其他の3社では母数が異なるため、青少年の契約者全体を100としたときの有効化率がないとちょっと分かりづらいのではないかと感じています。よろしければ、次回から各社さん3行にさせていただいて、楽天モバイルさんだけは下の2行が同じになるかもしれませんが、そういった形で、私たち構成員や、あるいはこの資料を見る人がぱっと見ただけで全体像がつかめるような形にさせていただけるとうれしいです。

もう一点はフィルタリングの加入に関してです。例えばiPhoneを購入し、スクリーンタイムでコントロールするから大丈夫ですと言った人は申込みなしとなっているのではないかと思います。キャリアが提供する「あんしんフィルター」ではない方法、一般のフィルタリングアプリほか何らかの安全策を取っているような人たちの数値を追うことができれば良いのですが。そうすれば、多分数値がもっと上がってくると思うんです。取扱いのないキャリアさんもありますが、あんしんフィルターが使えず、他の選択肢しかない機種もありますので、別の方法できちんとコントロールしている人がこの数値の中に含まれないのもよろしくないように思います。あんしんフィルターの申込みをしない場合、例えばスクリーンタイムでコントロールするとか、Digital Wellbeingとファミリーリンクを駆使してやりますみたいなチェックボックスを設けてそれを数値に反映させてみるとか、今後さらなる工夫があると安全対策をして使ってくれている人たちの数が見えてくるはずなので、そういった書類上の工夫も併せてご検討いただけませんか？また、各社さんそれぞれ何%ぐらいはスクリーンタイムに流れているようですといったおおよその数値を把握されているのであれば教えてください。

【中村主査】 何か回答はありますか。

【電気通信事業者協会】 まず、今尾花先生がおっしゃった2点目なんですけれども、スクリーンタイムとファミリーリンクの数字はこの中に入っています。あんしんフィルターと申込みでの加入率という数字をお出ししております。

【尾花構成員】 そうなんです、失礼いたしました。ありがとうございます。スクリーンタイムとファミリーリンクというのはできることが違うんですが、この2つで取っているということですか。

【電気通信事業者協会】 どちらもフィルタリング機能を提供しているものとして扱って、そのようにやっております。

【尾花構成員】 では、ファミリー共有と Digital Wellbeing に関してはどんな感じでしょうか。保護者が遠隔でコントロール可能なのが Apple さんだとファミリー共有で、Google さんだとファミリーリンク、子供の端末上でコントロールするのが Apple さんだとスクリーンタイムで、Google さんだと Digital Wellbeing です。スクリーンタイムとファミリーリンクだと、Apple さんは子供の端末上でコントロールするもの、Google さんは保護者の端末から遠隔コントロールするもの、で取った数字ということになるので、何かぎくしゃくしてしまいます。ファミリーリンクに対する Apple さんの機能はファミリー共有で、スクリーンタイムに対する Google さんの機能は Digital Wellbeing なので、4つとも数値に入っているのか、それとも従来からあり良く知られている一番手軽に勧めやすいスクリーンタイムとファミリーリンクだけの数値なのか、その辺りも教えていただけますか。

【電気通信事業者協会】 すみません、細かな両方の定義というのは、また話し始めるとちょっと長いかもしれないので別途でやらせていただけたらと思うのですが、どちらもフィルタリングを提供できるものという定義でやっていますので、それはまた別で話をさせていただければと思います。もう一点が、1点目におっしゃった3行目を加えられないかという点についてなんですけれども、3行目の掛け算をするその意味合いの問題ですよ、それに尽きると思うんです。あくまでここでの有効化率というのは店を出たときに有効化されているものという意味ですので、最終的に有効化されているものではないということです。ちゃんと親御さんが自分で設定しますよとおっしゃって店を出て、その後設定されたのが有効化率ということで、それが最終ではないので、もしそのところが最終でしょうということでおっしゃっているんだとすると、それは明確に違いますよということを申し上げたいところです。

【尾花構成員】 契約したお子さんを100としたときに、最終的に有効になるのが何%かというのが下にあれば、一目瞭然で分かるんじゃないかなということで御提案させていただきました。

【電気通信事業者協会】 それは実利用率ということになると思うのですが、それはもし

有効化率というのが、例えばソフトバンクの例でいきますと3月は65%になっていて、35%の方は家でやりますとおっしゃっていますので、これが本当に1人残らず全部設定されているとしたならば実利用率というのは71%になります。なので、これが全くゼロということとはあり得ないでしょうから、掛け算をするというのはちょっと誤解を生むのではないかと思います。

**【尾花構成員】** 要は、楽天モバイルさんが100%のうちの何%という数字が出ているので、それと並べたときに、加入というか店頭を出たときに、青少年を100としてどのぐらいその場で設定したのかが分かれば便利だなということです。おっしゃるとおりその後やっている方がゼロであるということとはあり得ないですし、ほかの方法で自分たちのやりやすいフィルタリングを入れているというご家庭もあると思うので、そこは注釈にさせていただいて全然問題ありません。4社さんが並んだときに数字の見え方がおかしいので、表を見たときに、「ああ、全体的にこういう感じなんだな」と受け止められるようにしていただければと思います。皆さんが努力していなくて5割にっていないという意味で数字を見せたいのではなく、青少年を100としたときの、出口を出たときの有効化率がこのぐらいなんですよというのが見えてくるとうれしいなという希望的な御提案でした。

**【電気通信事業者協会】** 御意見としては理解いたしました。

**【尾花構成員】** ありがとうございます。

**【中村主査】** 石田さん、お願いします。

**【石田構成員】** 私はテレサ協さんにお伺いしたいんですけども、申込率は高いのに有効化措置率が低いところと、逆に申込率は低いけれども有効化措置率が高いところがありますが、これは実際に自分で有効化しようとしたときにその作業自体がやりにくいか、各社によって違いがあるんでしょうか。それとも、ほぼ各社同じような方法になっているんでしょうか。もしやりにくいから有効化率が低いというようなことであれば改善していただくといいと思ったものですから、お伺いします。

**【テレコムサービス協会】** ありがとうございます。MVNO委員会の井原でございます。

基本的にフィルタリングのアプリ自体は独自でつくられているところが少なく、一般的なサードパーティー様のアプリを使わせていただいているので、有効化措置の設定自体は各社同じような作業になるかと思われまので、作業に手間がかかるのでということは、恐らくないかと思っております。

一方で、高いところに関してなんですけど、2社に関しましては独自のアプリを提供されて

いるというところもありますのでそこで少し設定が楽というものがあるのかもしれませんが。もう一社様に関しては、先ほどお伝えしたとおり御訪問されて実際に設定されているという会社様でございますので設定方法の違いがあるのですが、そうではない上位のところ、上から4つぐらいまでのところに関してはそれほど大きな差がないかと思うのですが、ここはあくまでも設定したという報告だけをいただいているという状況ですので、このような数値になっていると御理解いただければと思います。

【石田構成員】 ありがとうございます。

できれば、なるべく簡単なほうがいいかと思っておりますので、もし改善の必要があるのであれば、違うところがつくっているとしても有効化しやすいようにしていただけたらと思います。

【中村主査】 米田さん、益川さんからも手が挙がっています。何かコメントがあればお願いします。

【益川構成員】 いろいろ各社さんが取り組んでいるとは思われるのですが、いろいろその前提条件が違うということですので、もし可能であれば数値を公表いただくとともに、各社さんがどういう御努力をされているかみたいな情報も何か提供していただけると、実際の数値は取れる範囲が限られているのでうれしいなと思いました。

【中村主査】 ありがとうございます。

米田さん、いかがでしょう。

【米田構成員】 皆さんとほぼ同じだったということの共有と、お聞きしていて、やはりデータという数字だけですので、その数字だけを見てしまうということがあるので、今益川先生が先にお話しされたんですけどコメント欄か何かを参考として下につけていただくと、数字が独り歩きしないかなと思いました。

【中村主査】 どうもありがとうございました。

毎回ここに議論が集中いたしまして、同じような話を繰り返しているのですが、どのように表示するのがよいのかといったことを、別途ここを切り出して、ほどよいところに落とし込む作業をしなければいけないのではないかと聞いて思っておりました。どうもありがとうございます。

## ② 青少年インターネット環境の整備等に関する検討会報告書の状況報告

【中村主査】 では、議題の2に移りましょう。今度は検討会報告書の状況報告ということ

で、内閣府の岡部さんから説明をいただけると伺っております。どうぞよろしくお願いいたします。

〈内閣府から、資料 13—4「内閣府資料」について説明〉

【内閣府】 内閣府の岡部でございます。

資料 13—4 でございます。第 5 次基本計画策定に関するスケジュールにつきまして御説明いたします。

前回のタスクフォース、2 月に開催されたときに第 4 次基本計画の見直しに向けた提言、として検討会報告書を作成途上である旨を申し上げました。その後、3 月に第 49 回の検討会を開催しまして、検討会報告書（案）について御議論いただきました。ここでの御議論、所要の修正を経た上で、報告書（案）につきましてパブリックコメントを実施いたしました。実施期間は令和 3 年 4 月 1 日から 4 月 14 日の 2 週間で、このパブリックコメントと技術的修正等を経て、再度、第 50 回の検討会におきまして報告書（案）をお示しし、そこで報告書を確定させていただきました。

その報告書の内容についてですが、資料の 2 枚目が概要になっております。法改正を踏まえた法改正後のフィルタリング利用率が平成 30 年度以降は回復傾向にあること。諸情勢の変化として情報教育の在り方の変化、そしてインターネット利用者の低年齢化の進展、そしてインターネット利用時間の長時間化の進展、フィルタリング設定についてさらなる周知の必要性、青少年の情報「発信」を契機とするためのトラブルの社会問題化の進展、例えば誹謗中傷の問題でございます。

これらの状況、諸情勢の変化を踏まえて、今後の取組の方向性として 3 つの柱を立てております。1 つは、法改正を踏まえたフィルタリング利用率向上のための取組のさらなる推進。2 つ目、青少年のインターネットを適切に活用する能力の向上促進。3 つ目、ペアレンタルコントロールによる対応の推進、この 3 つを柱に基本計画の策定に取り組んでおります。

1 枚目に戻っていただきまして、今後のスケジュールでございます。第 5 次基本計画のパブリックコメントはもう既に開始しており、4 月 30 日から 5 月 13 日までとなっております。いただいた御意見、関係省庁、有識者等の皆様の御意見を踏まえ、調整を重ねながら 5 月下旬、6 月上旬頃には子ども・若者育成支援推進本部、これは閣僚会合ですが、ここにおいて第 5 次基本計画を決定したいと考えております。

説明は以上でございます。

【中村主査】 どうもありがとうございます。まさに第5次基本計画はパブコメ中ということでございます。

今の御報告に関しまして、質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

### ③ 青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に係るその他の取組の報告

【中村主査】 議題3に移ります。青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に係るその他の取組の報告ということでございますが、まず、事務局から説明をお願いします。

〈事務局から、資料13-5「事務局資料（総務省の取組）」について説明〉

【萩原消費者行政第一課課長補佐】 改めまして、総務省消費者行政第一課の萩原です。

私からは、資料13-5を用いて、前回合合後に総務省が作成・公表したことにつきまして御紹介させていただきます。

まず、1ページ目は、毎年更新しているインターネットトラブル事例集の2021年版を3月に公表した件についてです。カメラ機能についての特集や、詳しく解説が必要な項目には「+の知識」として別ページを設けるなど、これまでのものから内容をグレードアップしています。本日、オブザーバーとして御参加いただいている文部科学省と連名で教育委員会へ通知を出すなど、教育現場や保護者に届くように周知をしています。

2ページ目の①のとおり、スマホやタブレットでも見やすいように心がけており、また、③のように新たに各事例の解説動画も用意いたしました。

次に、3ページ目を御覧ください。今お話しした事例集など、総務省の啓発コンテンツはこれまで政府の政策の取組の1つとして総務省ホームページの奥深くに置かれておりましたが、もっと皆さんに見ていただきやすい状況にしたいと考え、新たに「上手にネットと付き合おう！～安心・安全なインターネット利用ガイド～」という啓発サイトを作成いたしました。4ページ目に記載のとおり全世代に向けたコンテンツを掲載していること、イラストなどを使って分かりやすさを向上させていること、誹謗中傷や海賊版対策など「旬」な話題を掲載していることのほか、総務省以外の取組についても紹介していることが特徴です。他省庁や事業者団体、事業者が作成された動画を含む啓発コンテンツを集めており、カテゴリーで分類しているので、ネット利用に関して気になることがあった場合、ワンストップでいろいろな主体の作成したものが見られるようになっています。

5 ページ目は、フィルタリングの普及啓発と、それによりインターネット上の海賊版対策にも資することを目的として作成、3月に公表した啓発動画です。大人気漫画である『僕のヒーローアカデミア』とコラボし、さらに動画は全国のキャリアショップ等で放映していたなど、出版業界や携帯電話事業者等と協力した取組となっています。

次に、4月に公表した2020年度ILAS調査の結果について御報告いたします。全て御説明すると時間がかかりかかってしまいますので、幾つか抽出してお話しさせていただきます。

2 ページ目に記載のとおり、昨年度は74の高校に御協力いただき、12,500人弱の高校1年生にインターネット・リテラシー指標であるILASのテストとアンケートを実施しました。

5 ページ目のとおり、現行のテスト問題となった2015年度以降では正答率が最高となっています。この中でも、特に2bの不適正取引リスクと3bのセキュリティリスクが大幅に向上しており、インターネット利用環境の変化に合わせて危機管理意識が高まっているのではないかと推察されます。

8 ページ目を御覧ください。学習などを除くプライベートの目的でインターネットを使い始めた時期については、中学1年生が最多の25.9%となっており、それ以前と合わせて半数以上が中学1年生までにネットを使い始めているということが分かります。また、約半数が使い方を保護者から教わっており、青少年のネット利用における保護者の役割の大きさが再確認できた一方、「誰にも教わらなかった／特に調べなかった」という人も2割以上となっており、ネットを使用するリスクについて誰からも教わることはない利用者も相当数いることが確認されています。

次に、少し飛んで13 ページ目では、スマートフォンの利用開始時期別にフィルタリングの使用状況について記載しています。小学6年生以下でスマートフォン利用を開始している場合、高校1年生時点でのフィルタリング利用率は4割前後にとどまっています。

フィルタリングを利用しない理由を聞いた結果は15 ページに記載しております。「特に必要を感じない」が最も多く、「特に理由はない」という回答も多くなっています。また、「閲覧したいサイトまたはアプリが使用できなかったから」や、「使い勝手が悪かった」といった声も上がっています。

最後に、24 ページ目を御覧ください。学校でのルールのある・なしより、家庭でのルールのある・なしのほうがILASの正答率が高いというのは前回調査と同様ですが、図表2

を見ると、インターネット上の危険について「学校で教えてもらった」が7割を超えているのに対し、「教えてもらっていない」という回答は6割程度にとどまっており、学校で先生・教師や外部講師からリスクについて説明を受けることは青少年のインターネット・リテラシーに影響を与えるということが分かりました。

総務省事務局からの報告は以上で終わります。

【中村主査】 ありがとうございます。

続いて、GLOCOMの山口さんから、フィルタリングに関する調査の結果報告の説明をいただけると伺っております。よろしく願いいたします。

〈山口先生から、資料 13-6 「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査結果」について説明〉

【山口先生】 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました国際大学の山口です。本日は貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。

資料 13-6 を御覧いただければ幸いです。私からは、総務省様の受託研究である「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査」の研究成果について、15分ほどでお話しさせていただきます。

なお、概要書を見ていただいたら分かると思うんですけども、普通にお話しすると1時間ぐらい使ってしまうので、ページを飛び飛びで、まきでお話しすることを御容赦いただければ幸いです。

では、まず3ページ目、本調査の目的を簡単に申しますと、釈迦に説法でございますが、青少年におけるスマートフォンの普及が昨今大きく進展しているのに伴って、ネット利用に関するトラブルも増加しています。総務省では法律に基づいて青少年のフィルタリング利用の普及促進を行っているところですが、内閣府の調査によると利用率は4割程度にとどまっている。そこで、本研究ではフィルタリング利用に関する実態について調査分析を行い、今後の効果的なフィルタリングの利用促進に係る政策的含意を導くことを目的として行いました。

7ページ目に飛んでいただきまして、今回はアンケート調査分析がメインになってきますので、そのアンケート調査について簡単に概要を御説明いたします。アンケートを行ったのは2021年1月末から2月の頭でして、調査対象は20歳から69歳の方で、青少年保護者です。条件としては末子年齢が5歳から高校3年生の方、末子がスマートフォンを利用して

いて、フィルタリングサービス利用状況を保護者が把握している、そして末子のスマートフォンがインターネットに接続できる、こういったことに該当する青少年保護者 6,500 名を抽出いたしました。

8 ページ目に飛んでいただきまして、こちらは、まず大枠のフィルタリングサービス利用率となっております。フィルタリングサービスの定義は下の米印のところを読んでいただければと思うのですが、こちらの図表 3 がフィルタリングサービス利用率を表していて、一番下が全体で、その上が学年別となっております。

これ見ると、まず 38.1% がフィルタリングサービスを利用しているということが分かり、各種統計とかなり近い数字かなと思います。その一方で、13.7% は利用していたが解除していて、48.2% 以上は一度も利用していないということが分かります。また、未就学や高校生での利用率が低いということも分かりました。そして、図表 4 は各フィルタリングサービスの利用率ですが、サービスではあんしんフィルター利用率が最も高いということも分かりました。

続きまして、9 ページ目です。こちらはフィルタリングサービスを利用している人の中でカスタマイズ設定をどれぐらいの人がやっているかということを表したもので、図表 7 がそれなのですが、一番右の全体のオレンジ色を見ると 47.4% の方がカスタマイズ設定していることが分かります。ただし、フィルタリングサービスの利用率が低かった高校生では、利用している人の中でさらに 35% しかカスタマイズしている人がいないということで、カスタマイズ設定率が相対的に低いということが言えます。

また、図表 8 はフィルタリングサービス別で設定率を見たものですが、iOS のフィルタリングサービスや Android のフィルタリングサービスのカスタマイズ設定率が 60% を超えているのに対して、あんしんフィルターの場合は 33.3% にとどまっています、これは、保護者インタビュー調査でもあんしんフィルターをカスタマイズせずに解除したという人が多かったこととも整合性が取れております。

続きまして、11 スライド目を見ていただければ幸いです。11 スライド目は、フィルタリングサービスを解除した方がなぜ解除したのかを調査したものですけども、オレンジ色が全体の傾向で、青色は年齢別の傾向です。

まず、解除した理由を見ますと、1 位が子供にとってフィルタリングが不便と感じたため、2 位がフィルタリングを設定すると使えないサービスやアプリを子供に使わせるためということで、子供にとって何らかの不便があったということが解除の非常に大きな要因にな

っているということが分かりました。

続きまして、13 ページ目です。こちらは、今まではフィルタリングサービスの話でしたが、今度はフィルタリングサービス以外のペアレンタルコントロール機能、例えばアプリ内の設定やSNSの利用監視サービス、そういったものの利用についての調査結果です。

図表 14 は、一番下の帯グラフが全体の傾向で、上はフィルタリングサービス利用状況別の傾向を見たものですけれども、まず全体で言うと、27.9%は何らかを利用することが分かります。そして、何とフィルタリングサービスを利用している人の中では 50%以上がペアレンタルコントロール機能を利用しているのですが、利用していない人の中では 11.8%しかやっていないということが分かってきました。ということで、フィルタリングサービス以外の他のペアレンタルコントロール機能を利用しているからフィルタリングサービスを利用していないという状況はほとんど見られず、フィルタリングサービスを利用していない人はその他のペアレンタルコントロール機能も利用していないということが明らかになってきました。

また、スライドは飛ばしますけれども、家庭内のルールについても同じ傾向が見られて、結局何らかの施策をやっている保護者と、そうでない保護者という二極化が進んでいるということが見えてきました。

15 ページ目に飛んでいただきまして、こちらはスマートフォンを購入したときの保護者の管理についての説明の有無とフィルタリングサービスの利用状況についてのスライドですが、図表 17 はスマートフォン購入時の説明の有無を年齢別に見たものです。まず、全体で見ると 40%の保護者は説明を受けています。ただし、これは覚えていないとか分かっていないという人も含めての数字ですので、そういう人を除くとこの数字はもっと高くなります。また、高校生では説明を受けている率が高いのですが、未就学ではほとんどの人が受けてなくて、僅か 13.6%の人しか受けていません。その中でも、特に「購入する際は子供が使う予定ではなかったため、説明や資料はなかった」という方が非常に多いのがこの未就学のところの特徴として挙げられます。

さらに右側の図表 18 が、説明または資料があったということとフィルタリングサービスの利用状況を比べたものですが、説明または資料があった人は 54.4%が今でも利用しています。ところが、そうではない人たちというのはおおむね 30%以下になっているということで、この説明や資料があるということが実は非常に効果が高いということが見えてきました。

続きまして、19 ページ目です。こちらはフィルタリングサービスの利用行動に関する定量分析の簡単な概念を御説明しているところですが、左下のような多項ロジスティックモデルで分析しました。こちらのモデルの簡単な御説明をいたしますと、フィルタリングサービスを利用するという行動に対して、保護者のネットの問題やフィルタリングサービスの知識とか、それらの子供への危険性の認知とか、フィルタリングサービスの有効性の認知とか、フィルタリングサービス以外の施策の状況とか、そういった様々な要素が影響を与えていると仮定したモデルを構築しております。

これを回帰分析した結果が 20 ページ目です。まず、こちらは何を示しているかと申しますと、フィルタリングサービスを解除してしまうという行動に対して何が影響を与えているかを見たものです。影響を与えているものしかここには表示してないのですが、青色の場合は解除する傾向を強める特徴で、オレンジ色の場合は利用を継続することに寄与するものです。

これ見ると、まず知識とかそういったものに関しては、ネットの問題が自分の子供にもたらず危険性を認知しているとか、フィルタリングサービスの知識とか有効性の認知、これが高いと軒並みフィルタリングサービスの利用を継続する傾向が見られて、この効果は結構強かったです。ところが、ネットの問題の知識が高いと、自分でネットに詳しいと考えている人はむしろフィルタリングサービスを解除するという傾向も見られました。

また、先ほども言ったように家庭でのルールとかペアレンタルコントロールに関しては、ペアレンタルコントロールの機能をいずれも利用している人とかルールをつくっている人のほうがかなりフィルタリングサービスも利用し、利用を継続しているということで、やはり二極化しているという現状が明らかになりました。

そして、スマートフォンの購入時に保護者の管理に関する説明を受けていると、フィルタリングサービスの利用を継続するという傾向も見えました。つまり、利用するという行動だけではなくて、解除しないということにもこの購入時の説明が寄与するということです。やはり効果を詳しく説明されているから意義を知っているということだと思います。なので、解除しないということにも有効であるということが分かってきました。また、スマートフォンの利用状況では、やはり親と共用の場合だとフィルタリングサービスを解除しやすいという傾向はありました。

21 ページ目に参りまして、今度はフィルタリングサービスを利用しないという行動に対する結果を示しております。ここでもやはりネットの問題が子供にもたらず危険性とか、フ

フィルタリングサービスの知識・有効性の認知が高いとフィルタリングサービスを利用するということが明確に見えてきます。また、スマホの購入時の説明があるとやはり利用するという傾向が見られて、これもかなり効果が高いということが分かりました。

22 ページ目に参りまして、こちらはフィルタリングサービスに関する各知識とフィルタリングサービス利用行動の関係を示したものです。皆さんにお配りした資料は若干見出しの部分の文字が間違えているんですけども、こちらは図表 26 のタイトルを見ていただければ幸いです。

これは分かりにくいグラフなのですが結果を御説明いたしますと、フィルタリングサービスの知識の中でも特にスマートフォンの利用時間管理とか、アプリの利用状況の通知が来る、スマホの利用状況の通知が来るとか、あるいはスマートフォン用アプリケーションの利用を制限できる、こういった利用時間管理・利用状況通知、そしてアプリの制限、この2つを知っているとフィルタリングサービスを利用したり解除しなくなったりする傾向が見られた、要するにこの2つの機能は非常に人気があるということです。また、カスタマイズの学齢や個別設定のほかにカテゴリー・ジャンル単位でのカスタマイズができるということを知っているとフィルタリングサービスを解除しにくくなるという傾向も見られました。

さて、アンケート調査結果は以上ですが、ここから実験的調査のお話を少ししたいと思います。25 ページ目を御覧いただければ幸いです。

実験的調査は、アンケート調査対象者の中でフィルタリングサービスを使っていなかった人に対して調査いたしました。資料Aと資料Bを用意しまして、右下です。資料Aは、主たる部分で、インターネットの問題が子供にもたらす危険性について書いているものでして、こちらの詳しい内容を見たい方は 34 ページ目を御覧いただければ幸いです。資料Bは、主たる部分で、フィルタリングサービスの効果について書かれているものです。対象者を3つのグループに分けて、グループ1では資料Aを見せる、グループ2では資料Bを見せる、グループ3では資料AとBを見せるという実験を行いました。

その結果が 26 ページ目です。この実験では、その資料を見た後にフィルタリングサービスを利用したくなったかどうかを伺って、その結果が図表 28 に書かれています。まず、全体のところを見ていただきたいのですが、オレンジ色が全体のところですが、これは、つまり 38.8%が資料を見てフィルタリングサービスを利用しようと考えたということを示してして、少なからずこういう啓発は効果があるということが分かってきます。

また、グループ別では、資料Aを見せたグループのほうが資料Bを見せたグループよりも

反応がよかったです。つまり、自分の子供に危険性があるという啓発をしたほうが、フィルタリングサービスの効果を啓発するよりも効果があるということが分かりました。

さらに、この2つを両方とも見せたグループが最も効果があつて、何と50%ぐらいが利用したいと思いました。ここまできれいに出るとは思わなかったのですが、やはり2つを両方見せるというのが最も効果的であるということが分かります。

さて、以上を踏まえまして、4ページ目、ここから政策的含意を8つお話しいたします。

まず1点目が、フィルタリングサービスの利用率が低く、継続的な利用促進のための取組が必要であるということ、これはお話ししたとおりです。

2つ目が、ネットの問題が子供にもたらす危険性とか、フィルタリングサービスに関する情報と各問題に対する有効性を啓発すること、これはかなり有効であるということも分かりました。

3つ目に、フィルタリングサービスのカスタマイズ設定について啓発すると同時に、カスタマイズしやすい設計とする取組が必要です。結局、解除理由として子供が不便だということが多いわけです。一方で、カスタマイズ設定を知っていると解除しないという傾向も見られていて、保護者インタビュー調査でも同じような結果でした。また、利用率の最も高いあんしんフィルターではカスタマイズ率が低くて、それによってやめてしまっているというような人の話も伺いました。ということで、店頭での説明の際にカスタマイズ設定の仕方まで啓発するとか、フィルタリングサービスをカスタマイズしやすい設計にするといった施策が有効と考えられます。

4つ目に、フィルタリングサービスの機能の中で特にアプリ使用制限とか利用時間管理・利用状況通知と、こういった機能を啓発すると需要が高いものですので、皆さん使ってくれるかなと考えられます。

次の5ページ目へ参りまして、政策的含意5です。フィルタリングサービスについて、青少年の利用実態を踏まえた設計にする取組が必要です。これは、今日お話ししなかった保護者インタビュー調査の結果で、中学生で多くの方が外していたのですが、そのときにLINEを使いたかったと、部活でLINEを使うからという回答が物すごく多かったです。ただ、フィルタリングサービスの多くのもものでは中学生でメッセージアプリは使えません。ということで、このデフォルトの設定というのを現実に即した継続しやすい設定にするということは普及促進につながると考えられます。

ただし、メッセージアプリであれば、それをインストールすることでオープンチャットと

か金融系サービスが紐づくこともあると、それは明らかにリスクがあるものです。なので、サービス事業者自身も機能を絞ったキッズ向けのアプリをリリースするとか、そういった対応をすることでより安全に青少年が使えるようになるかなと考えられます。

6つ目に、高校生におけるインターネットの危険性を啓発することが重要です。高校生の利用率は低かったのですが、実際には個人間取引詐欺とか架空請求、誘い出しとかもあります。なので、そういった危険性を啓発することも大事なかなと考えられます。

7つ目に、特に低年齢層の子供を持つ保護者向けには、スマートフォン購入時にフィルタリングサービスを案内することが重要です。御覧いただいたとおり、スマートフォン購入時に低年齢層の子供を持つ保護者が説明を受けてないと、説明を受けていないから利用していないということがかなりあるわけです。なので、購入時にそういう方に対しても説明できるような体制ができるといいかなと考えられます。フィルタリングサービスの利用促進ができると考えられます。または、共用の場合に解除する傾向が強かったので、親と共用でも手間が少なくオン・オフが切替えられるとさらにいいかなと考えられます。

そして最後、8つ目として、保護者には「リテラシーの向上」を、子供には「自身で危険性を判断できるようになる」教育や情報・サービス展開を行うことが重要です。これは保護者インタビュー調査で分かったことですが、多くの保護者は自分が詳しくなりたいなと思っています。つまり、自分が詳しくないと子供に制限できない、管理できません。そこは皆さんが感じるところなので、ぜひそういう教育、啓発を学校などいろいろな場で、保護者にも子供にも適切な利用ということをもっと啓発していくことが重要なかなと考えられます。

私からの発表は以上です。御清聴ありがとうございました。

**【中村主査】** どうもありがとうございました。

次の動画フェスタに関する取組報告ですが、御説明いただく兵庫県立大学の竹内さんの御都合のために、最後のCESAの説明の後に回したいと思います。

続いて、文部科学省の朝倉さんから、ネットモラルキャラバン隊に関する取組報告の説明をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひします。

〈文部科学省から、資料13-8「文部科学省資料」について説明〉

**【文部科学省】** 文部科学省の朝倉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料13-8に基づきまして、文部科学省におけるネットモラルキャラバン隊の取組につ

いて、私から簡単に御説明させていただきたいと思います。

1 ページめくっていただきまして、御説明になりますが、文部科学省では、青少年を取り巻く有害環境対策推進事業の1つとしましてネットモラルキャラバン隊という事業を行っております。本タスクフォースの構成員であります尾花先生や兵庫県立大学の竹内先生には、キャラバン隊の実行委員会の委員として御協力いただいているところでございます。いつもありがとうございます。

まず、ネットモラルキャラバン隊とは、文字どおりネットモラルの普及啓発を行うために、集団で全国各地を遠征するという意味の事業でございます。携帯電話やスマートフォンなどによるインターネット上のマナーや、家族でのルールづくりの重要性を保護者等に対しまして周知するために有識者等によるキャラバン隊を結成しまして、全国での学習参加型のシンポジウムやトークセッションを行っているというものでございます。令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、一部というか大部分がYouTubeでの配信となりました。

事業の概要にありますとおり、事業は大きく2つに分かれます。1つ目は、全国3か所でのシンポジウムでございます。関係都道府県のPTAと連携いたしまして、保護者を対象に情報モラルやネットとの関わり、フィルタリングの推進、また家庭でのルールづくり等を啓発するというシンポジウムを栃木県、岡山県、神奈川県で開催いたしました。冒頭で申し上げましたとおり、新型コロナウイルスの影響によりまして、栃木県と神奈川県につきましてはYouTubeでの配信となりました。唯一現地での開催となりました岡山県では、低年齢層（幼稚園、こども園）の保護者向けに開催いたしまして、75名の参加をいただいたところでございます。また、神奈川県の開催につきましては、特徴的な取組といたしまして、パネルディスカッションのパネリストといたしまして、有識者のみならず、現役の小・中学生、高校生にも参加いただいたというものでございます。

アンケートの結果を見ますと、やはりこれも好評と思っておりますが、各世代の子供たちの生の意見を聞けることがとてもよい機会だったということや、また、生の保護者の声や子供たちの声が聞けて興味深く、大変参考になったという旨の高評価の意見をいただいているところでございます。

2つ目の丸でございますが、全国的な取組といたしまして全国フォーラムを2月16日にZoomでオンライン配信にて開催いたしました。当初は文部科学省の講堂での対面式リアル開催を予定しておりましたが、こちらも新型コロナウイルスの感染拡大によりまして完全

オンラインでの開催となりました。

その下にありますように、成果及び課題といたしましては記載のとおりでございます。キャラバン隊ということでございますので全国各地を回っていくことが本事業の売りではあるのですが、コロナウイルスの影響によりまして YouTube での配信を行うことになりました。この YouTube での配信を行うことによりまして、それぞれの課題が見えてきた面もございます。

動画配信やオンライン開催につきましては、メリットといたしまして自身の都合で何度も見られるということでおおむね高評価でございますが、事務方側、主催者側としての課題といたしましては参加者の反応が分かりづらい、またアンケートの回答率が低くなる、PTA事務局を通じた周知方法が難しいといった事務局側としての課題が出てきたところでございます。

先ほど申し上げましたように令和2年度は栃木県、岡山県、神奈川の3県と、また全国フォーラムということを開催いたしました。本事業に参加いただいた方からは、こちらの例でございますが、大人も子供も関係なく開催に真剣に向き合うことが大切であると改めて感じた、また、ネット利用時のルールづくりの必要性、親と子供の立場の違いがよく分かった、子供たちのリアルな経験が聞けてよかったなどの高評価を多くいただいているところでございます。文部科学省といたしましては関係団体や関係機関と連携して、引き続き青少年のネットモラルの普及啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

**【中村主査】**      ありがとうございます。

では、ただいまの事務局、山口先生、文部科学省からの発表に関して、質問等があればお出しいただければと思います。いかがでしょうか。益川さん、お願いします。

**【益川構成員】**      山口先生の報告書についてコメントさせてください。

すごく興味深くて、データに基づいた成果としてまとめられた調査だと思われ。特にこの1から8までまとめられた政策的含意について、ぜひこれから総務省さんとそれから事業者、さらにはソフトウェアの開発、ソフトウェアを提供している会社も含めてこのデータを基に建設的に対話していただいて、よりよい形に進めていただけるように動いていただけたらうれしいなと思いました。

**【中村主査】**      ありがとうございます。尾花さん。

**【尾花構成員】**      まず、山口先生の御説明の中にありましたように、一番の懸念が未就学

児に貸す保護者の端末にフィルタリングがなされていないことです。未就学児あるいはスマホを持つ前のお子さんたちがフィルタリング未設定で小さい頃から日常的に使っているという現状を何とか改善しない限り、それまで何でも自由に使っていた子供が自分の端末を持つ段階になったときにフィルタリングで制限をかけるということを嫌がるのは、ある意味当たり前だと考えます。この辺りは、内閣府さんが先ほど御紹介いただいた第5次計画の中に入れて取り組んでいきたい内容です。特に未就学というか、まだスマホを持つ前のお子さんをお持ちの方のための保護者教育は、企業に御協力いただき、保護者のため皆さんへのスマホのリテラシー講座みたいなものを社員教育の一環としてやっていただくことができないだろうか。家にいるお子さんにトラブルがなければ安心して仕事ができ、経済生産性も低下しない、そういった考え方で取り組んでいただけたら……ということで第4次計画の中に入れていただきましたが、こういった取組がなされれば、最終的に子供がフィルタリングを拒否するということが少なくなっていくような気がいたします。この調査データをベースにして、各省庁さんにはいろいろな取組を御検討いただければうれしいです。

そして、あんしんフィルターのカスタマイズがほとんどされていないということですが、フィルタリング会社さんが大変御努力いただいて、分かりやすい画面になってきているにもかかわらず利用されないのは、そもそも安心フィルターが“簡単で誰でもこのまま使えるフィルタリング”として提供されているものだから。購入時に設定してもらったまま、何も調整せずに使いづらくなったら解除してしまう人が多いのもそのためでしょう。日本人はカスタマイズして使うということがあまり得意ではないので、店頭で説明するのは時間的にも難しいと思うので、上手にカスタマイズするための簡単なポイントみたいなのをA4・1枚程度で作って、持ち帰っていただく方法が良いかもしれません。未就学児のお子さん向けの注意のポイントと、あんしんフィルターのカスタマイズについて、印刷物だけでなくQRで読み込めば表示されるようにWebにも掲載すれば、ワンポイントで分かりやすいものがどこの店舗に行っても配ったり見たりすることができます。こういった体制づくりが急務だということを痛感した御発表でした。さまざまな対応については、今後、我々も含めていろいろ検討していければいいなと思っております。

あともう一つ、ILASについては、点数が高くなってきているにもかかわらずトラブルは相変わらず起きているということですから、知っているのに守れないこと、知っていてもやらないこと、この辺りも今後分析してフォローする必要があるのではないかと思います。

【中村主査】 森さん、お願いします。

【森構成員】 大きく2点申し上げます。山口先生の御発表と、総務省の資料13-5について申し上げます。

まず、山口先生のこの調査なのですけれども、本当に様々な政策的インプリケーションがあって、これまでのやり方で正しかったのだなという部分と、なるほど、なるほど、そういうこともしなければいけないのかというのがいろいろ出ていて、非常に重要な結果をお示しいただいたと思います。特に今後のことも併せて考えると5番目のメッセージアプリ、これを部活で使うということになっていきますと選択の余地がなくなるわけなので、もしメッセージアプリにおいて選択の余地がないのであれば、それは部活のほうでこれでやり取りするからねと決めちゃうので、まずは学校のほうでそのやり方でいいかというのを考えていただく必要がありますし、選択されるアプリのほうでも、やはりお書きのように安全なインターフェースを持っていただく必要がある、キッズ向けと書かれていますけれども、オープンチャットとか金融系サービスみたいなことをそのまま出してしまっているのかということは今後の検討においても重要だろうと思います。それが1点目です。

2点目は資料13-5、総務省の取組なのですが、これもいろいろな面で本当に非常に急速な進化を遂げていただいているなと思っています。特にフィルタリングの啓発、フィルタリング及び海賊版対策に係る啓発動画というのがありまして、5ページ目ですけれども、この辺りは、特にダウンロード違法化によってユーザーを守るためのフィルタリングという性格が海賊版との関係でもはっきりしたと思ひまして、動画も拝見しましたがけれどもそれをうまく説明していただいて、分かりやすく、非常にインパクト強く説明していただいていると思います。

あと、そろそろ海賊版サイトの漫画村の公判の終わりといいますか、判決が出るというように聞いていますので、ダウンロードしたら駄目ということは当然ですけれども、そもそもそういうものをアップロードすると犯罪だということも併せて啓発していただければと思います。

【中村主査】 ありがとうございます。上沼さん。

【上沼構成員】 まず、総務省さんの御報告に関して言うと、普及啓発のサイトを上げていただいたのは非常にありがたいなと思っています。普及啓発に関しては様々な関係者が様々な活動をされてはいるのですが、それがすぐに見えてこないし把握できないというのは非常に残念なことなので、見やすいところにあるというのは極めて重要だと思います。特にフィルタリングに関して、お子様が読む漫画を使ってPRするというのは非常に効果的

なのではないかというのは前から言われていたことであり、今回それが実現したということについて大変うれしく思っており、それが目立つ形で広報されるというのは重要なことだと思っています。

I L A S に関して言うと、先ほど尾花委員からもありましたけども、今回の成績がよくなったことの前提として、問題が今の問題状況に合っているのかどうなのかということも検討していただく必要があるのかなと思っています。継続性の観点からあまり問題は変えていられないということは聞いてはいるのですが、ただ、問題が今の状況に合っているかどうかという点も気になる場所ですから、定期的なメンテをしていただけないかなと思います。

前にも申し上げたかもしれませんが、これの抜粋版の安心協 I L A S と総務省 I L A S では成績の傾向が結構異なっていたりもしますし、問題によって分野による理解度の傾向が違ってしまうという状況もあったりもしますので、それも含めて御検討いただければと思います。

あと、山口先生の御報告は、非常に示唆に富んでいて、実際のデータで裏付けがあるということは重要ななと思いました。フィルタリングを全部外してしまう理由として、「使えないサービスがあつて不便だから」との回答が多いところまでは従来の統計等でも出ておりました「それはカスタマイズを知らないんじゃないの？」ということまでは何となくみんな分かっていたのですが、それがきちんとデータで裏付けされないと、状況が変わらないという部分もありますので、今回のデータは非常にありがたいと思っています。

特に、先ほど尾花委員も言っていましたけれども、今回は保護者の二極化が非常に進んでいるということが明確化されたということが明らかになりました。そうすると、保護者にどこのタイミングで子供のネット利用に関する知識を持ってもらうかを考えることが重要になると思います。やはりお子さんが低年齢のうちがお子さんに対する注意の程度も高いし、効果的なのではないかと思います。特に今後、お子様1人で1台の端末を使うということになりますので、小学生になるとネットを使うことが待ったなしとなります。その前の段階で使い方をきちんとしておく必要もありますし、保護者に対する効果的な普及啓発はどの段階かを考えておかないとなかなか難しいと思われるので、ぜひともその辺のところをこのデータを励みに考えていただければなと思います。

【中村主査】 石田さん、お願いします。

【石田構成員】 私から、皆様と同じようなことにはなるかなと思うのですが、やはり発

達段階からの保護者の教育が必要と思います。総務省さんでも事例集や、啓発サイトには、年代分けて作ってくださっているのですが、やはり未就学の子供たちはフィルタリングも必要ですが、どちらかという発達に応じた、例えば体力、知力とか、その発達に影響があるというようなことを御存じない方もたくさんいらっしゃるかと思います。啓発の中でそういうものを取上げているというのがすごく少なく、安心協さんが取上げているというところがあるのですが、そういう心の発達とか身体の発達に幼児の場合はかなり影響するんだというようなことも啓発の中に入れておいていただけると、若い保護者の方の注意がいくのではないかと考えています。そういうものもぜひ入れていただけたらと思いました。

あと学校インターネットトラブル事例集ということで、総務省さんのほうで授業で活用いただける指導案も出されたということで、とてもいいと思いました。ILASでもネットの危険について学校で教えてもらっているほうが正答率も高いということだったと思いますので、これを利用して授業を行った学校の例とか、またどのぐらい利用されているかが分かるといいかなと思いました。

それと、山口先生のところで、最後のところに保護者インタビュー、生の声というのが書かれていたのですが、実際こういうことでフィルタリングを外したという生の声ですので、例えばこういう場合にはこうしたほうが良いというような、尾花委員がおっしゃっていたように1枚のペーパーでカスタマイズができますよと、こういう生の声から拾ってつくれるとより啓発に役立つのかなと思いました。

【中村主査】 尾上さん、お願いします。

【尾上構成員】 先ほど石田委員が言われたような内容と同じようなところもあるのですが、まず、山口先生の調査結果に対しては大変興味がありまして、また参考になる点がたくさんありました。本当にありがとうございました。

そこで、未就学児に対応するということからすれば、例えば厚生労働省の関わりというのがすごく大事かなと思いました。母子手帳の中に書き込むことはなかなかできないかもしれませんが、未就学の段階で保護者に接する機会が多いところから考えますと、その対応もしっかりやっていただきたいと思いましたし、それをうまくつなげていくというのは我々の立ち位置かなと思いましたので、厚生労働省様もしっかりその辺のことを認識していただいて御対応するべきかなと思いました。

以上です。

【中村主査】 どうもありがとうございます。

尾花さん、何かありますか。

【尾花構成員】 先ほど言い忘れてしまったんですが、解除理由にメッセージアプリが挙がるというのは、ここ10年ぐらい同じような状態が続いています。先ほど山口先生のほうからもお話があったように、子供たちが使うメッセージアプリには、オープンチャットとか、特に金融系、お金を借り入れるみたいなサービスまでもが、全部くっついて導入されてしまうのが現状です。とは言ってもバーコード決済の電子マネー機能に関しては、コロナ禍の影響もあり、お小遣いをこれであげているという御家庭も増えてきているので、そこを外すわけにはいきません。そうすると、決済機能はあったとしても、お金の借り入れややり取りをするサービスは利用できないみたいな、そういったアプリのカスタマイズが不可欠でしょう。これからは18歳成人の時代、18歳未満と18歳以上で同じアプリでも使えるサービスがある程度分けることを考える必要があります。これはメッセージアプリだけの話ではなくて、ほかにももしそれがフィルタリングを外す要因になっているようなアプリがあるのであれば、18歳未満に安心して使わせることができるように、大人向けの機能やツールを使えないようにしたものを用意するというのを今後検討していくべきではないかと思えます。

【中村主査】 ありがとうございます。米田さん、お願いします。

【米田構成員】 まず、総務省で作成されている啓発ページですが、私も先日、大阪府にある幾つかの小中学校からお願いをされました。GIGAスクールが始まり、いろいろなところで生徒一人一人デバイスを所持する(1 to 1)という形が始まってきた。まずは先生方がそれぞれのデバイスの操作の研修を受けたあとモラルや啓発の研修もという声が出てくるようで、何か有益なサイトなどを教えてほしいというお願いがありました。うまくこのようなお願いに啓発ページなどをリンクさせていっていただきたいと思えます。

また今回、中学は学習指導要領が完全に変わり、高校も来年から新しい学習指導要領で動きます。このタイミングで本日紹介いただいた教材など授業の中でうまくリンクさせることができるような例えば授業案、指導案のようなものをさらに示す必要もあるのではないかと思います。

次にILASについては、アンケートの最後にアウトプットの活動をしましたかなども項目に入れていただくと何かこのアンケートのまた違う良さが見えてくる。前にも発言させていただいたことありますがアンケートにアウトプット活動、取組も含めて報告いただくと自分たちもこのような活動を試みようというところにもつなげていけるかなと

思いました。

④ 今後の青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォースにおける検討課題に係るヒアリング

【中村主査】 ありがとうございます。

では、最後の議題4に移ります。残りの1時間でこの議題4を予定していたんですけども、残りの時間が30分になっておりまして、お話を伺うだけであふれることとなりますので、できるだけまきで皆さんにお願いできればと思います検討課題に係るヒアリングでございますが、今回は事務局と話し合いの上で作成したヒアリング事項について、まず、事務局から説明をお願いします。

〈事務局から、資料13-9「事務局資料（検討課題に係るヒアリング事項）」について説明〉

【萩原消費者行政第一課課長補佐】 総務省事務局でございます。

今回、資料13-9につきましては、前回の第12回のところで議題になりました①事務者・事業者団体における取組のモニタリングについて、②フィルタリングの利用促進のためのさらなる取組について、につきまして、TCAとテレサ協からお話しいただきます。その後、③として今回の中心となる議題でございますけれども、青少年のインターネット利用を取り巻く環境の変化（コロナ禍による影響を含む）とそれに伴う新たな課題についてというところで、ドリーム・トレイン・インターネット様、安心協様、SMAJ様、最後はコンピュータエンターテインメント協会様から順にお話しいただいて、最後に、繰り返しになりますが、動画フェスタにつきまして竹内先生からお話しいただくということになります。よろしくお願いたします。

【中村主査】 よろしくお願いたします。

では、まず、TCAの吉岡さんからお願いできますか。

〈(一社)電気通信事業者協会から、資料13-10「(一社)電気通信事業者協会 ヒアリング資料」について説明〉

【電気通信事業者協会】 それでは、資料13-10を御覧ください。幾つかヒアリング項目としていただいておりますことに対して、回答を記載しております。大きく分けて3点です。

まず、1点目がオンライン契約におけるフィルタリングサービスの申込みについてですが、フィルタリングサービスに御加入いただくことを前提に契約をいただいております。なので、加入率は100%になります。そして、先ほどの定義でもお話ししましたが、設定率というのはお店での有効化したものということになりますので、こちらはオンラインで設定できませんので、設定率というのは0%ということになっております。設定を御希望の方には店頭での御契約を御案内するということをやっております、あとは御自身で確実に設定していただくために設定ガイドといったツールを充実させ、設定を確実にやっていただけるように促しているということになります。

あとは、オンラインの契約というのはMNOの中では非常に構成比は少ないので、全体に与える影響というのは非常に少ないというような現状でございます。

2点目、こちらは先ほども少しお話があったのですが、店頭設定ではなくて保護者自身で設定するというようなことに対しての後追いといったところについてのお話でございます。

こちらは御契約時に十分に店頭で説明して、そこでの設定を促進するというをやっているのですが、それでも保護者の責任において御自身で設定されるという方には設定の申出書をいただいておりますお帰りいただいているということになります。そのときも確実に設定していただけるように分かりやすいパンフレットですとか、動画の案内ですとか、そういったものを準備しております、確実に設定していただけるようにということをやっております。

こういったことに加えまして、それでも漏れるというようなことがありますので、これはまだ一部ですが、アプリをプリインストールするなどして設定が漏れないような仕組みといたのを一部で取り入れております。

これをこれ以上やっていくということになりますと、もちろんまだまだいろいろ事業者として努力をするところはあるのですが、事業者のみならず保護者や、あとはOS事業者など関係各者のより一層の御協力、関与も必要不可欠ではないかと考えております。

あと、こちらにも「なお」以下で記載しておりますが、今後、OS機能の利用ですとか、あとは端末の分離というのが進んでいきますので、事業者が端末を売らないケース、契約というのが非常に多くなってきますので、より一層関係者全体での取組強化というのが必要ではないかと考えております。

3点目、保護者に対するさらなる理解度向上のための対策ということですが、こちらは、これまでもフィルタリングの重要性ということに対しては、主に保護者を中心にメッセー

ジを送ってきたというのが我々の取組ということになります。それに加えて、先ほども御紹介がございましたが、総務省がつくられた動画といったものを拡散させるというような取組を次ページ以降で紹介しております。

3 ページ目に記載していますが、これはTCAとしてプレスリリースをしたり、あとはこの動画を各社の店頭で放映したりというのをやっております。

また、4 ページに書いておりますが、こちらソフトバンクの例ですが、会社としてお知らせをホームページに掲載したり、公式のSNSアカウントでこの動画を拡散させるというようなことをやっております。

私からの説明は以上となります。

【中村主査】 続いて、テレサ協の井原さん、お願いします。

〈(一社) テレコムサービス協会 (MVNO 委員会) から、資料 13—11 「(一社) テレコムサービス協会 (MVNO 委員会) ヒアリング資料」について説明〉

【テレコムサービス協会】 MVNO委員会、井原でございます。

それでは、資料 13—11 を御覧ください。まず、2 ページを御覧ください。今回は3点でございます。指摘事項に関して2点と、個社の取組について御説明させていただきたいと思っております。

3 ページを御覧ください。まず、指摘事項ですが、利用率が上がらないということに対して、個社名の公表をするのはいかがかということをお指摘いただいております。それにつきましての各社の回答を11社からいただきまして、結論としましては、公表不可が4社、あと条件付可というのが4社という状況でございました。各社の意見としましては、一部の事業者のみが公表されるということに対しての指摘があるということと、オンライン契約がMVNOの中心であるためMNO様との販売形態が大きく異なるということで、横並びで評価されることについての指摘があったということでございます。

現状の申込率のヒアリングはMVNO委員会に加盟している事業者のみということになっていまして、全ての加盟事業者から回答をいただいているわけではないということと、加盟していない事業者のほうが圧倒的に多いという状況でございますので、社名の公表についてはもう少し検討が必要ではないかと思われまます。

続きまして、4 ページを御覧ください。オンラインの申込手順についてのところでございます。こちらも前回、申込みをするかどうかというところに関してフラットに並んでいて

「申し込む・申し込まない」を選択できるということが問題ではないかということと、インターフェースやナッジなどを使って利用率の向上を目指していただきたいというコメントをいただいておりますので、独自のガイドラインであります指針の見直しをさせていただきたいと思っております。

見直し案としましては以下に書かせていただいておりますとおりですけれども、フィルタリングの申込みの有無が契約者による選択ではなくて、あらかじめ申込みありとなるような手順とすることを追加と、申込みにおいて契約者が容易に申し込めるような手続手順について、各社が創意工夫することということを追加させていただきたいと思っております。

続きまして、5ページを御覧ください。これは個社の取組でございます。これは、イオンリテールのフィルタリングについての対応ということで御説明させていただきます。

イオンリテールはMVNOの中では特殊で、店舗を構えたMVNOということでございます。その中でフィルタリングには力を入れさせていただいております、こちらの下の方に書かせていただいておりますとおりで、現状はフィルタリングに関しては3種類のアプリを提供させていただいておりますが、取り扱う端末の全てで動作確認して問題がないかどうかを確認し、利用者及び店舗に案内させていただいておりますという取組をしております。

次の6ページを御覧ください。この中でイオンリテール独自で提供させていただいておりますセキュリティ、イオンモバイルセキュリティPlusというものがございまして、こちらを説明させていただきたいと思っております。

私はイオンリテールの人間なので、ここからはイオンリテールとして話をさせていただきますが、もともとこちらはフィルタリング申込率を向上させることをそもそも目的としてはおりません。とにかく青少年の皆様が不都合なくスマホを利用して、またトラブルに巻き込まれないということを目的としてベンダー様と開発させていただきました。つまり、継続して利用できるサービスでなければならないということと、希望するスマホが利用できるということが重要かと思っております。

特長のところで御説明しますけれども、まず、SNSブラウザへのフィルタリング対応をさせていただきました。これは後ほど説明させていただきます。

また、3つ目にはHUAWEI等のグローバル端末でもフィルタリングが機能するようにさせていただいております。これは端末によってフィルタリングが使えないので端末が選べないということはお客さんに不都合になるのではないかと考えておりますので、基本的には全ての端末で御利用いただけるようにしたいと思っております。

ペアレンタルコントロール、簡単設定モード、アプリロックというのは通常どおりでございますが、そのほか、もともとこちらのアプリに関してはセキュリティソフトからつくらせていただいておりますので、実はアンチウイルス対応であるとかフィッシング対応もさせていただいております。

その中で、実は店舗の声で御年配の方にお勧めしやすいということもありまして、簡単に御年配の方が余計な機能を省けるようにシニアモードというのも追加させていただいたり、通話時間タイマーもシニアの方のためにつけさせていただいております。これは蛇足でございます。

7ページを御覧ください。こちらがSNSブラウザのフィルタリング対応の話でございます。先ほどの皆様からの御説明にもあるとおり、SNSアプリに関してのフィルタリング対応でアプリを解除する、フィルタリングを解除するというお客様の声が非常にたくさんございました。中身につきましては、SNSのアプリを使わないというよりは、SNSアプリ、特にLINEのアプリを使った上で、その中に例えばURLがあった場合に、特に問題のないインターネットのサイトであってもブロックされてしまうというのが今のフィルタリングのアプリでございます。これを改善しないと解除されるということがございましたので、SNSのブラウザに関しましてもフィルタリングが制御できるということになっております。利用者、青少年の方が普通に使っていただいても普通の安全なサイトに関しては見ることができ、そうではないサイトに関してはブロックされるというものを導入させていただいております。

続きまして、10ページを御覧ください。こちらのほうはアクティベート率を検知させていただいている仕組みについて御説明させていただきたいと思っております。イオンモバイルセキュリティPlus、我々は、先ほどの利用率のところでもありましたけども有効化措置率ではなくてアクティベート率で案内をさせていただいております。もともとシリアルナンバーで管理させていただいてまして、シリアルナンバーを契約者の方がアプリで設定させていただいて、ベンダーのシステムに登録されるのですが、要はこのシリアルナンバーを我々が払い出しをして課金させていただいているのですが、登録されているか、されていないかというものを確認させていただいて、検知させていただいております。実際に今年1月にアクティベートされていない利用者の方へ書面にて案内をさせていただきまして、結構なお客様から反応をいただいて、改めてアクティベートしていただいたということもございます。今後、業務整理を行わせていただいて、未アクティベートの方へのフォローという

こともルーティンで実施させていただきたいと考えております。

最後、11 ページです。こちらはフィルタリングサービスの利用促進に関する特殊な取組でございます。フィルタリングの有益な情報にそもそも触れる機会というのがなかなかないかと思っています。特に総務省様が今回つくられているサイトは非常にいいサイトであるかと思うのですが、そこにどうやってたどり着くのが課題かと思っています。この課題を解決するために、どちらかという我々はデジタルマーケティングの対応を取らせていただいております。

検索ワードで「スマホ 子供」とか「スマホ 子供 リスク」みたいな言葉を入れていただければ、フィルタリングに関する情報を上位表示させるようにしています。ちなみに、これを今入れていただくと全て我々のページが上位表示されます。なので、ここからリスク対応のサイトに誘導させるようなことも今後取り組ませていただきたいと思いますので、特に総務省様のサイトは非常にいいサイトだと思っていますので、我々のサイトのほうから誘導させていただくような取組を実施させていただきたいと思っています。

以上でございます。

〈(株) ドリーム・トレイン・インターネットから、資料 13—12 「(株) ドリーム・トレイン・インターネット ヒアリング資料」について説明〉

【中村主査】 ありがとうございます。

続いて、ドリーム・トレイン・インターネットの工藤さん、お願いします。

【ドリーム・トレイン・インターネット】 ドリーム・トレイン・インターネットの工藤と申します。よろしくお願いします。

弊社ではトーンモバイルというサービスを提供しているのですが、そこでTONEカメラとOneメッセージという子供を守る機能をリリースしたので、その御紹介をさせていただきます。

2 ページ目は弊社がずっと安全・安心のサービスを提供していますという御紹介なので、こちらは割愛します。

3 ページ目ですけれども、自画撮り被害対策機能としてTONEカメラというものを提供するに至った経緯を説明していきまして、2019 年頃に社会問題になってきたので、各関係省庁だとか警察の方と意見交換をさせていただきながら、AIを活用した対策というものの開発に着手しました。

2020年2月にAndroid端末用のTONEカメラをリリースしまして、これでAIが裸などの不適切な写真撮影を防ぐというものを世の中に出しまして、その後、今年2月にそのiPhone対応版というものを出しました。

次の4ページで、簡単にその挙動を説明します。まず、撮影しようとする、不適切なものかどうかというのをAIが検知して、ブロックします。ブロックの仕方ですが、AndroidとiPhoneは挙動が違っていて、Androidの場合は一発で検知してブロックして、端末に保存されないということが動きます。iPhoneの場合は、これはOSの動きによるのですが、一旦警告のポップアップが出ます。削除するのか、それともこの写真を削除しないのかということが一旦ユーザーの判断に委ねられるのですが、「削除する」を押せばクラウドにも端末にも画像が保存されなくなります。ただ、これを削除しようがしまいが必ず保護者に通知が行くので、この通知が行くということが抑止力になるかなと思っています。

次の5ページ目ですが、このグラフだけを見ると何だか分からないと思うんですが、6ページ目まで進んでいただくと、これは不適切な撮影の検知数です。赤で囲んでいる部分は学校がお休みになって子供が家にいる時期なのですが、こういう時期にかなり不適切撮影の検知というのが増えていて、子供が家にいる、スマホを使う、写真とか動画を撮る、そこで不適切な検知というのが増えるというのがコロナでの休校期間であったり、夏休み、冬休みという期間にも顕著に表れていて、特に今年の春休みはかなり急増しているのが見てとれるので、やはり子供が家にいる時間が長い時期というのは注意喚起が必要だなというのが見えるかなと思っています。

次がOneメッセージという機能ですけども、これは何かというと、ここに映しているように総務省さんとか文部科学省さんでも、家庭での話合いとか親子でのルールづくりは大事だということをすごくおっしゃられていて、それはもう確かにそのとおりですけども、なかなかそれがそのとおり家庭に浸透していないという問題があると思います。

ですので、どうやって親子でこのネットの安全の話合いを生み出すかというところを考えまして、安心・安全を守る機能とメッセージを統合したものというのをトーンモバイルとしては出しました。これは家族専用の小さなメッセージアプリとして使っていただけののですが、簡単に言うと家族だけのLINEです。そこにAIが会話の起点となるようなことを言います。「歩きスマホを検知しました」とか、「お子さんが密の所にいます」とか、そういうことを親がメッセージアプリで気づいて子供に注意喚起するとか、何かルールをつくるとか、ということにつなげていただけるものになっています。

先ほどの山口先生の発表でもメッセージャーでオープンチャットのようなリスク、いきなりそういうのを使うのは危険性があるのではないかみたいな話もありましたけども、最初は家族だけで使えるメッセージャー機能としてメッセージャーのデビューとしてもいいと思いますし、そこに親子でネットの安全・安心を話し合うきっかけというのをAIが勝手に生み出してくれるというところで、新しい啓発の形というのがつくれたらと思っております。

私からは以上となります。

【中村主査】 ありがとうございます。

続いて、安心協の松岡さん、お願いします。

〈(一社)安心ネットづくり促進協議会から、資料 13—13 「(一社)安心ネットづくり促進協議会 ヒアリング資料」について説明〉

【安心ネットづくり促進協議会】 安心ネットづくり促進協議会の松岡と申します。発表の時間をいただきまして、ありがとうございます。

資料 13—13 に基づきまして説明させていただきます。今回は、インターネット利用環境の変化に伴う課題など何点か御質問いただきましたので、それに回答するような形でまとめております。

扉をおめぐりください。1点目がインターネット利用環境の変化と課題は何かという点でございます。これにつきまして、情報収集、コミュニケーション、それから情報発信の3点の変化に関しまして課題をまとめました。

情報収集の変化という部分ですが、青文字のところでございます。2つありまして、1つは利用機器に関する知識についても関心を高める必要性があるのではないかとということ、それから、情報の偏りや欺瞞を見分けるような能力習得の機会の必要性があるのではないかとことを挙げさせていただきました。2つ目はコミュニケーションの変化でございます。コミュニケーションをトラブルなく行えるように学習できる機会の必要性があるのではないかとことを挙げさせていただきました。

情報発信の変化につきましては、対象年齢に基づいたサービスの利用が大前提であります。そのことをより保護者に認識していただく必要性があるのではないかとことを挙げたところでございます。

おめぐりいただきまして、ネット利用の問題が違法・有害情報にとどまらないことを保護

者に認識してもらうためにはということでございますが、ネット利用の課題全体というものを体系的に整理することで理解が進むのではないかと考えております。この図は4つの「れば」、「れば」というのは、例えば「知っていれば」とか「正しく利用すれば」の「れば」という観点から分類した一例でございますが、例えばこのような説明の仕方もあるのではないかなと考えております。

おめくりいただきまして、子供の成長に合わせた家庭のルールをつくってもらうためにはということで、教材と周知の観点から2点ほど書いてございます。教材に関しましては、例えば小学校低学年用、あと学齢等に合わせた内容があればよいのではないかと考えております。

それから周知でございますが、学校と保護者との間の連絡方法というのがペーパーレス、ネット利用へと変化することが想定されますし、一部はもうそのような取組をしている自治体もあるようですので、このような確実で強力な伝達手段というものを活用させていただくということは効果があるのではないかと考えております。

おめくりいただきまして、子供が専用端末を持つ前の普及啓発をどう考えるのかという点でございます。普及啓発の内容としましては、保護者は子供が将来専用端末を持ったときの利用の実態というか内容をイメージしにくいのではないかと思いますので、これをイメージしていただくような教材がよいのではないかと考えております。

方法・場所でございますが、未就学児の場合は、非常に子供と関係の強い幼稚園などを通じた保護者へのアプローチがよいと思いますし、小学生以降の場合は、前のスライドで御説明したような周知の仕方を活用させていただくのがいいのではないかと思います。

資料をおめくりいただきまして、効果的に失敗体験を積ませるにはという御質問でございまして、これについては情報収集と情報発信・コミュニケーションの2つに分けましたが、情報収集の面では、例えば詐欺サイトなどを疑似体験できるようなものがよいのではないかなと考えております。

情報発信とコミュニケーションに関しましても、理想を言いますと例えばチャットボットなど同じく疑似体験がいいのかなとは考えますが、なかなか費用の面等で難しいことも想定されますので、本日も御紹介ありましたけども総務省が作成されましたインターネットトラブル事例集のように、いろいろな事例に基づいて検討すべき内容やアドバイスがまとめられた資料を用いていくのがよいのではないかと考えております。

おめくりいただきまして、セルフコントロールに関する調査について御質問いただきま

した。青少年がペアレンタルコントロールから離れてセルフコントロールに至るという過程は、これを分析することはとても重要とっております。ただ、子供の自立を促してセルフコントロールに至るということには各家庭でいろいろな考え方や方法があると思いますので、きちんと定量的に把握できるように十分な検討が必要なのかなど、そのように感じております。

おめくりいただきまして、フィルタリングが何に使えるのか、何に役に立つのかが分からないという御指摘がございました。これに対してどのように取り組んでいくかということですが、広い視点で考えますと、スライド2ページで御説明しましたようにネット利用問題の全体像というのを整理することで、フィルタリングがどこに役に立っているのかということの理解が進むのではないかと考えております。

安心協自身としましては、本日もいろいろ御指摘がありました但未就学児の保護者向けの啓発などを通じて、フィルタリング役割というのが効果的に啓発できるような方法を検討していきたいなど、そのように考えております。

おめくりいただきまして、最後になります。SMA J（ソーシャルメディア利用環境整備機構）との連携でございます。SMA Jの方々を取りまとめられるSNS利用上の注意事項というものは、保護者がペアレンタルコントロールを考える上での関心が高いと思われる部分にフォーカスできるような資料になっていると思っておりますので、安心協としましては、これらの情報が少しでも多くの保護者に伝わるように引き続き啓発に努めていきたいと、そのように考えております。

早口になりましたが以上でございます。

**【中村主査】** では、続いてSMA Jの藤川さんからお願いいたします。

〈(一社) ソーシャルメディア利用環境整備機構から、資料 13—14「(一社) ソーシャルメディア利用環境整備機構 ヒアリング資料」について説明〉

**【ソーシャルメディア利用環境整備機構】** ありがとうございます。ソーシャルメディア利用環境整備機構（SMA J）でございます。

私どもSMA Jは、改めてですがSNS等のサービスを運営する事業者からなる団体でございます。利用が低年齢化しているSNSの利用環境整備の推進等を進めているところでございます。

今回、御質問いただきました昨今のSNS事業の変化でございますけれども3点挙げて

おりまして、利用時間の増加、ライブ配信など新しいコミュニケーションの利用、あとは最後に画像・動画・音声などの加工の進化といったものも見られているということでございます。

こういった傾向をSMA J内で共有するとともに、私ども事業者において、こちらで挙げているような取組を進めているということでございます。事業者間でSNS等のコミュニケーションサービス利用におけるリスクとその対策、こういったノウハウを共有して青少年保護施策の検討・実施をしているということ。

また、年齢等の利用者属性に応じた利用環境整備の推進をしております。

3点目、安心・安全な利用のための啓発を行っております。

最後でございますけれども、保護者等への安心・安全なサービス利用に関する情報の提供を進めているところでございます。

3ページ目をお願いいたします。リスクと対策の共有でございます。事業者間において、こういった各事業者が実施してきた課題への取組を体系化してユーザー保護ナレッジデータベースといったものを構築し、実効性のある利用者保護施策の検討を継続的に実施しているということでございます。

こちらに関してはSMA J内で共有して、業界全体でユーザー保護施策の実効性を向上させようということを目指しておりまして、こちらの資料においては自画撮りをはじめとした性的コンテンツの投稿等に関する取組を、一部事例として紹介させていただいております。

まず、グリー株式会社のGREEについては、自画撮りであるかないかにかかわらず、利用規約において性的コンテンツを禁止して、違反投稿については削除しています。

2点目、株式会社モイにおいては、性的コンテンツをやはり利用契約において禁止して、違反の検知に関しては機械学習を用いた画像の検出といったことを行っています。

3点目、株式会社ナナメウエの「Y a y !」でございます。画像送信前に画像を運営会社がチェックすることの同意を得た上で、AI及び人的チェックによってわいせつ画像及び児童ポルノ画像等のチェックをしているということでございます。また、この自画撮り対策の一例でございますけれども、悪意のある大人が中高生にアプローチできないようにするために年齢区分といったことで利用環境を区切っている、こういったことも行っているということを御紹介させていただきます。

こういったノウハウを各事業者間で共有して、業界全体の実効性向上に努めているとい

うことでございます。

次のページをお願いいたします。また、年齢等の利用者属性に応じた利用環境整備を進めておりまして、様々な年齢確認を行った上で、先ほど紹介した株式会社ナナメウエでは年齢区分によって利用を区切っていたり、また年齢確認においては身分証等による年齢確認を実施しているということを御紹介させていただきます。

また、ByteDance 株式会社のT i k T o kについては、年齢確認を誕生日等を入力する形式で行った上で、13 歳未満の利用禁止や 16 歳未満の一部機能の制限、及びサービスへのペアレンタルコントロール機能の導入等を実施しているということです。

また、3 点目のL I N Eについては、携帯電話事業者様が提供する年齢認証機能を利用して、一部機能の制限を実施しています。

こういった各事業者の利用環境整備のノウハウを共有するとともに、SMA Jとして年齢確認及び利用環境整備の実効性向上のために検討を実施しているところでございます。

翌ページをお願いいたします。安心・安全な利用のための啓発でございますけれども、事業者による啓発活動も大変重要と認識しておりまして、継続的に実施を推進しているところでございます。

こちらで数ページにわたって御紹介させていただいておりますけれども、サービス特性に合わせたら動画等のコンテンツの提供、サービスに特化した安全利用のためのイベント開催、及びネット利用全般に関するリテラシー向上のための教材開発や出前授業、そういったことを実施しているところでございます。

数ページ飛びまして最後でございますけれども、サービスの安心・安全な利用のための情報提供を実施しております。こちらに関しては、SMA Jのウェブサイトにおいて各サービスの利用に関する注意点やユーザー保護施策等の情報を提供しているところでございますけれども、今後の予定として、こちらの情報提供をさらにより活用しやすい形式、例えばスマートフォンで閲覧しやすいウェブページへの改善等を予定しているところでございます。また、先ほど紹介しました各事業者が作成・提供している啓発コンテンツといったことも提供してまいりたいと思っております。

先ほど安心協様からもお話があったところでございますけれども、この取組については、いかに多くの方に御利用いただくことが課題と考えておりますので、安心ネットづくり促進協議会様と共同の会議体を構成するなど、関係団体と連携した普及啓発を実施してフィロタリング等の保護者の関与において判断に資するような情報提供を進めてまいりたいと

思っております。

以上でございます。

〈(一社) コンピュータエンターテインメント協会から、資料 13—15 「(一社) コンピュータエンターテインメント協会 ヒアリング資料」について説明〉

【中村主査】 ありがとうございます。

さて、コンピュータエンターテインメント協会 (CESA) さんです。横戸さんからお願いできますでしょうか。

【コンピュータエンターテインメント協会】 御紹介ありがとうございます。コンピュータエンターテインメント協会の横戸でございます。

もう時間になっているので、ちょっと割愛しながら、多い資料なんですけれども御説明させていただきますと思います。

それでは、早速ですが、まず4ページ目おめくりいただいて、国民の85%がゲームのプレー経験があるといったところもございますので、今回CESAとして御報告はさせていただきますけれども、この取組はCESA、JOGA、MCF、JeSUという4つの団体が合同して取り組んでいるものといったことを御承知いただければと思います。

では、資料を飛ばしまして6ページ目をお願いいたします。現在4団体で取り組んでいる外部有識者の先生方による調査ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして今調査が延期している状況でございますので、改めましてこちらの調査結果がまとまりましたら、御報告ならび共有させていただければと思っております。

では早速、ゲーム業界の取組に関する御紹介を、9ページまで飛ばして説明させていただきますと思います。

まず、ゲームといったものが国民の多く、もしくは多くのお子様がプレーされている上でゲーム業界が感じている課題感というか取組のポイントを4点挙げさせていただいております。まず、1つ目が適正な時間を認識して利用していただくための時間の設定。2つ目が年齢に合ったソフトの選択。これはレーティング、もしくは他の事業者様からの御説明もありましたけれども年齢に応じたソフトを選んでいただくといったところです。3つ目が、インターネットに接続するゲーム機といったものが今は大部分でございますので、インターネットトラブルもしくはゲームの接続による他者とのコミュニケーションのトラブルといったものの防止の観点での制限。4つ目が有料コンテンツ利用によるトラブルの防止。こち

らに関しては家庭内のお金の管理、もしくは友達間での貸し借りといったトラブルも踏まえて有料コンテンツの使い過ぎを防止する観点でございます。

この4つの観点にどのように業界として取り組まなくてはいけないかといった部分をご説明します。1つ目が機能による歯止めです。ペアレンタルコントロール等の利用をしっかりと促進するといったこと。次に、ルールにのっとりたものです。これはペアレンタルコントロールを仮に設定できなかった場合、そのままトラブルに巻き込まれてしまうということがないように、業界としてガイドラインを適切に設定して運用していくといったもの。3つ目が消費者もしくはお子さん、保護者の方にこのような取組をしっかりと知っていただき、適切な端末利用していただくというものでございます。なので、機能とルールをつくった上で知っていただくことが重点課題と考えております。

次は11ページ目でございます。ゲーム機のペアレンタルコントロール、皆様既に御存じいただいているかと思えますけれども、時間の管理がどういうことか、主に普及啓発をしているポイントを説明させていただきます。

まず、1つ目はプレー時間ですけれども、時間といってもなかなか分からないといったところで、深夜とか、あとは家庭の生活環境に合わせた時間をしっかりと設定しましょうといった啓発を行っております。

2つ目がネットワークの接続と課金とあります。まずは課金に関しては、そもそも課金サービスがゲームにあるんだよといったことを知っていただいた上で、家庭の中でのお金の管理に合わせた課金設定をしていただくといったことを各家庭の状況にあわせて理解していただくということです。

ネットワークの制限ですけれども、そもそもゲーム機はデータの更新とか、場合によってはセキュリティに関するアップデート等々もありますけれども、ネットワークの接続が何かといったことは、ゲーム内でのボイスチャットや他者とのコミュニケーション、もしくはオンラインによる対戦等々へのトラブルといった部分をしっかりと知っていただき、どのような部分のネットワークをしっかりと管理するのかといったものを知っていただく。

4つ目がレーティングでございます。そもそもレーティングといったものが何か分からない方、性的な表現や暴力的な表現、そういったものはお子様の発育段階、成長段階に沿って適切なソフトを選ぶといった意味で改めてレーティングを説明します。

こういった4つのポイントを軸にして、ペアレンタルコントロール設定の際の参考にしていただければといった啓発を行っております。

おめくりください。次は 12 ページ目、各機能の整理でございます。冒頭に尾花さんから御説明がありましたけれども、ペアレンタルコントロール機能と、そもそも保護者のサポートツールといったものがなかなか理解されない、もしくは使い方が分からないといったところもあります。なので、ゲーム機であれば本体側の設定、Nintendo Switch とみまもり Switch のアプリ、もしくはスマートフォンであれば Digital Wellbeing やスクリーンタイムという本体側の設定と、また保護者側で遠隔操作したり、利用状況を把握するといったファミリーリンクやスクリーンタイムのファミリー共有といったものをしっかり併走させることによって他律期、自分でコントロールがなかなか厳しいような状況下の幼いお子様に関しては、保護者側からのコントロールもしながら、使い過ぎてしまったときに自動ブレーキのようなものとしてしっかり使っていただくような方法。このペアレンタルコントロールの設定がある程度保護者、もしくはお子様が理解できるような状況下になった場合は、自分をコントロールするために、使い方としては目覚まし時計のような活用をするといったような使い方の分かりやすい啓発といった取組を軸にしております。改めて、皆様にも保護者側の設定ができるものと、子供側の設定ができるペアレンタルコントロール機能、その双方の機能に対しての啓発に関して御努力いただければと考えております。

では、おめくりいただきまして、14 ページ目と 15 ページ目に関しては業界が制定するガイドラインについての説明でございます。14 ページ目は年齢別のレーティングでございます。このレーティングマークだけではなくて、販売店側でもしっかりと、特に Z 区分等々の未成年が接することが適切ではないようなものをしっかり管理して販売するといったような取組をしております。

15 ページ目に関しては各業界が設定しているガイドラインでございます。ここを話すとすごく長くなってしまいますので、CESA、JOGA、MCF、JeSUといった各団体のウェブサイト等にも掲載はしてございますけれども、主に未成年の保護や、安心してサービスを提供するために表示する義務といったようなものを定めてございます。

次は 17 ページ目でございます。こちらに関しては山口先生の調査等々と重複する部分がありますけれども、改めて業界がお子様に関する啓発を中心にしていこうと考えているポイントとしては主に 10 歳から 19 歳、特に男の子のプレーが強いと。女の子に関しても、10 歳から 14 歳に関しては 75% がほぼ継続的にプレーしているといったような実態がございます。

18 ページ目がペアレンタルコントロールの現状でございます。あくまでも 18 歳未満の子

を持つ親がペアレンタルコントロールを使用しているか、していないかといったところが赤丸でございます。「使用している、知っている」と答えていただいた方は 20%、「知っているけど使用していない」という方が 37%、「知らない」といった方は 42%といった状況で、業界としての課題感として、知らない方に関しては知っていただく啓発を、37%の方たちが「知っているけど使っていない」と、ここはなぜなのかといったところなんですけれども、1つ目が、先ほどの山口先生の調査にもございますけれどもリテラシーが高いと自分で思っている方、自己管理で十分だということで、機能に頼らなくてもどういう使い方したらゲームが安心・安全ではないかと分かっていると言っているような方たちが使っていない。

2つ目は機能がよく分からないといったような方です。なので、知っている方と知らない方、この二極化した知識の方たちが知っていても使用していないといった状況がありますので、それぞれの層によって効果的な普及活動をしていくといった必要があると感じております。

19 ページ目はレーティングの現状でございます。このレーティングの現状に関しては、ペアレンタルコントロールと違って 74%の方がほぼレーティングを知らないといった状況でございます。これは一概に販売店等々で事前に身分証とかを確認しながら販売しているような区分のタイトルもあるので、知らない中で守られてしまう、もしくはオンラインショッピングで買うと「あなたは何歳ですか」といったような質問の中で精査されている点もございますので、一概には知らないイコール守られていないというわけではございませんけれども、あくまでもこれは知った上で選択していただくといったことが重要かと思っておりますので、レーティングに関しては認知、普及といったものを拡大していくといったような課題感で認識を持っております。

おめくりいただきまして、次は 22 ページ目でございます。こちらはあくまでもペアレンタルコントロールという機能がゲームを安心・安全に楽しむための補助機能という意味を踏まえまして、家族間でしっかりコミュニケーションを取ってルールを決めて、それを運用するための機能としてこのようなキャッチコピーをつけたキャンペーンを行っております。

次のページからはキャンペーンの具体的な詳細でございます。まず、24 ページ目はゲームが最初に接点になるゲーム機とかスマートフォンといったところで各キャリア様、もしくはプラットフォーマーといったところで啓発をしていますといった資料でございます。

24 ページ目が任天堂とソニー・インタラクティブエンタテインメント様。

25 ページ目が Apple 様と Google 様の取組の一例の御紹介でございます。

26 ページ目が 4 団体合同ゲーム業界関連での説明ですけれども、知らないという方が多いといったアンケート結果から、ゲームのコミュニケーションをするときにどのような点が分かりやすいかといったようなものを有識者の皆様の御助力を得まして、時間を決めたり、お子様に合ったゲームを遊ぼうといったことを分かりやすく伝えるようなホームページと動画を作成しているといったものでございます。27 ページ目がそのホームページの詳細でございます。

飛ばしまして 29 ページ目でございます。知識が高い方が使用しないといったところをしっかりと防ぐために、各行政の皆様と連携してリテラシーの高い方の層に関しても、どのような状況があるといったことをしっかりと伝えた上でペアレンタルコントロールを設定していただきたいといったことを踏まえまして、消費者庁様、内閣府様、総務省様とも連携しながらこのような紹介をしているといった状況でございます。

30 ページ目に関しては実際に生の声で伝えていこうということで、消費者庁様、もしくは本日いらっしゃいます竹内先生に御助力いただきまして、文部科学省様のフォーラム等々での御説明もさせていただいています。

31 ページ目が一般のママ層、消費者層と、あとは医療関係の皆様と連携するといったようなことで、左側が、尾花先生にも御助力いただきまして、消費者庁もしくはマイナビニュースといったところと連携した動画のセミナーを実施しております。

32 ページ目は各自自治体です。直接保護者の方に届けるといった観点で、東京都もしくは大阪といったところとの連携もさせていただきました。

33 ページ目です。こちらに関しては、一方でリテラシーが高いというか、オピニオンの層からしっかりとペアレンタルコントロールの利用といったところを伝えるといったことで、教育関係と、あと竹内先生におつなぎいただきまして日本ユニセフ協会様といったところと、どのような観点でペアレンタルコントロールを使っていくかというようなポイントの説明をさせていただきました。

ここから先はアペンディックスになっております。36 ページ目はどのような動画をつくったかといったポイントでございます。竹内先生や尾花さんに御助力いただいた内容です。もしお時間があれば御覧いただければと思います。

37 ページ目は、この啓発をどのように保護者もしくはお子様に伝えるかといったような各社の取組でございます。

38 ページ目は任天堂のみまもり Switch です。こちらはファミリーリンクやスクリーンタイムのファミリー共有と同様に、保護者側のゲーム機の端末について分かりやすく紹介した動画でございます。お時間があるときに御覧いただければと思っております。

まとめまして 42 ページ目でございます。各デバイスは年々ペアレンタルコントロールだけでなく、Digital Wellbeing やファミリーリンクといったような機能も増えてはいますが、利用者はどんどん若齢化しているといった状況もあります。また、ペアレンタルコントロール自体の認知はまだまだ高くないといったところもございますので、利用者の増加、もしくはゲームを始める段階での最初のファーストステップとしてのペアレンタルコントロールを理解して使っていただくといったようなポイントを踏まえて、今後の啓発の取組にしていきたいと考えております。

駆け足でございましたが、私からの報告は以上でございます。ありがとうございます。

**【中村主査】** どうもありがとうございました。

では、最後になります。議題 3 に戻って、兵庫県立大学の竹内さんから動画フェスタについて説明をお願いしますでしょうか。

〈竹内先生から、資料 13-7 「動画フェスタ実行委員会資料」について説明〉

**【竹内先生】** 兵庫県立大学の竹内と申します。ふだんは大学教員として皆さんと接していますが、今日はソーシャルメディア研究会の代表としてお話しします。

この会は学生たちが立ち上げた会ですが、出前授業を年間 300 回、スマホサミットを年間 50 回実施しています。本日は、小・中・高校生が自分たちで動画を作って、自分たちで啓発していくという動画フェスタの取組について御説明さしあげます。

資料 13-7 です。1 ページ目が概要ですが、子供たち自身、制作者自身が作ることでネット・リテラシーについて考える、そして応募作品を啓発に使うという趣旨で、今から 6 年前に立ち上げました。

次のページ、開催実績を御覧ください。6 年前に始めたとき、当初は 40 作品ぐらいで少ない状況でしたが、現在では応募数が大幅に増えています。2015 年から 2017 年の最初の 3 回は近畿の中だけに応募を限定したのですが、2018 年からは近畿という枠を外して全国各地からの募集に切替えました。そうすると、今年であれば東京、それから石川県、岡山県など全国各地から作品の応募が来ています。非常に良い作品も来ていて喜んでおります。

次のページです。このようなホームページを使って啓発しているのですが、いろいろなど

ところで目に留まるようになりまして、応募が大幅に増えています。

次のページを御覧ください。これが昨年度の応募作品のうちの入賞作品ですけれども、子供たちがすごく工夫しまして、子供たちの目線で、私たちがあっと驚くような視点から作っていますので、とても好評をいただいています。

私たちもいろいろな場面で啓発に活用させていただいているのですが、私たち大人の目線で作ったものよりも圧倒的に子供たちの食いつきが良いです。さすがだなと思っています。

私はもともと中学校教員ですけども、当時は小学生、中学生、高校生に川柳やポスターを作らせたりという時代でしたが、今は宿題で動画を作ってくださいというような状況になっています。これが本当に新しい時代の形ではないかなと思っています。

動画作成にあたっては、去年はコロナ対策で形を変えたのですが、基本的には2人以上で作ることを原則にしています。みんなでネットについて考えながら作っていくという、今文部科学省等が進めている主体的で対話的な深い学びの一環として作っているという現状です。

次は動画フェスタ実行委員会ですけれども、近畿総合通信局と一緒に実施しています。また、実行委員としていろいろな方々に参加していただいています。権利処理アドバイザーとしては関西の讀賣テレビの方にご協力いただいたり、あと、先ほど発表されたドリーム・トレイン・インターネットの工藤さん、CESAやGoogle等にもご尽力いただき、さらに尾花さんには毎年審査員をお願いしております。

最後に、スマホ連絡会（近畿）ということで、近畿2府4県の関係団体等で構成する広域的な組織として、青少年のネット・リテラシー向上に資する活動として、こちらも近畿総合通信局と一緒に実施しています。子供たちの目線で子供たちが考えて子供たちに啓発をする。今はGIGAスクール構想で1人1台子供たちが情報端末を持つ時代になりましたので、これからの啓発の1つのモデルの形になっていくのではないかと考えております。

私からは以上です。

**【中村主査】** どうもありがとうございました。

多くの皆さんに非常に内容豊富な報告をいただいたところでございますが、予定の時間を20分過ぎておりますのでこの辺りにしたいと思います。もし質問等があれば、別途事務局のほうに皆さんからお寄せいただいて事務局のほうで整理して、調整の上、フィードバック

クできるものはしていただくという取扱いにしたいと思いますが、どうしても今これを言っておかないとまずいというようなことがあれば、どなたかありますか。

【尾花構成員】 1つだけお願いがあります。トラブル事例集をつくっていて痛感したのですが、関係省庁の方たちとか、青少年保護に関して国の中枢でいろいろご尽力いただいている方たちが、子供たちの現状や、キャリアさんやOS業者さんや、あるいは様々な事業者さんの現状への理解が全然追いついていないことを痛感しています。総務省さん主体でもいいのでぜひ勉強会などをやって、いまの現状をおおまかに把握すると共に、青少年のインターネット利用やネットトラブルに関する知識・情報のボトムアップをしていただけるようお願いしたいと思います。

### (3) 閉会

【中村主査】 では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

今日はこの辺りにしておきたいと思います。構成員の皆さん、非常にどうもありがとうございました。時間が押しまして申し訳ありませんでした。

最後に、次回のスケジュールについて、事務局から連絡がございますでしょうか。

【萩原消費者行政第一課課長補佐】 次回の日程、場所等につきましては、調整の上、別途事務局から御連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【中村主査】 では、閉会といたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

以上

議題(4)「今後の青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する  
タスクフォースにおける検討課題に係るヒアリング」に関するご意見・ご質問事項

5月6日(木)に開催した第13回青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォースの議題(4)「今後の青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォースにおける検討課題に係るヒアリング」に関するご意見・ご質問については、時間が不足したため、会議終了後に書面で実施した。

※ ご質問・ご意見について、「その他」とあるものは、特定の団体や事業者に対するものではないが、コメントがあった回答を掲載している。

委員名 (五十音順)	ご意見・ご質問	ご意見・ご質問に対する回答
石田構成員	<p>①【ご意見・ご質問:(一社)電気通信事業者協会、(一社)テレコムサービス協会(MVNO委員会)】</p> <p>「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査の結果報告」(資料13-6)で、子どものスマートフォン専用利用の理由として多かったのが「部活等でメッセージアプリを利用するため」だが、中学生モードでもメッセージアプリの利用制限があり、フィルタリングの解除につながっているとのことでした。メッセージアプリを許可することはリスクもあるので問題とと思っていましたが、イオンモバイルセキュリティPlusでは、SNSブラウザでも有害なサイトをブロックできるとのことでした(資料13-11)ので、こうしたサービスをMNO、MVNO各社で提供していただけたらと思いました。</p> <p>TCA様とテレサ協様に伺います。このようなサービスを提供することは可能なのでしょうか。</p>	<p>①</p> <p>【(一社)電気通信事業者協会】</p> <p>(docomo)</p> <p>あんしんフィルター(Android)においては、インブラウザ画面を検知した制限が技術的に不可となっております。</p> <p>あんしんフィルター(iOS)においては、OSの仕様により他のアプリ同様に個別アプリの制限が不可となっております。</p> <p>(KDDI)</p> <p>あんしんフィルター(Android)においては、技術的に制限があり不可となっております。</p>

また、イオンモバイル様に伺います。このサービスについて、技術的には特殊な技術なのでしょうか。他社でも可能な汎用性のある技術なのでしょうか。

あんしんフィルター(iOS)においては、OS の仕様により他のアプリ同様に個別アプリの制限が不可となっております。

(SoftBank)

あんしんフィルター(Android)においては、技術的に可能と伺っておりますが、過去の整理において、Google のポリシーにより、この仕様はできないと伺っており現在対応しておりません。また、あんしんフィルター(iOS)においては、OS の仕様により対応できません。

(楽天モバイル)

当社の提供するあんしんコントロールby i-フィルター(Android)においては、技術的に可能であったとして、Googleのポリシー等で実現できるかどうかはわかりかねる、と伺っており、対応しておりません。

また、あんしんコントロール by i-フィルター(iOS)においても対応しておりません。

【(一社)テレコムサービス協会(MVNO 委員会)】

・テレコムサービス協会への質問の回答

個社ごとの取組みとなりますので、ご指摘いただき

	<p>②【ご意見:その他】</p> <p>資料 13-15 CESA((一社)コンピュータエンターテインメント協会)様によりますと、ペアレンタルコントロールに認知率は、4割が非認知で、6割が認知だが、利用者は2割となっている。利用していない理由について、2位 14.7%が「機能が良くよくわからない」とのことで、レーティングは、7割以上が認知していないとのことでした。こうした状況を考えますと、ゲーム等で遊ばせ始める幼児期の保護者への啓発が重要と思いますので、乳幼児検診や予防接種等、幼児をもつ保護者が必ず訪れる場所、時に啓発</p>	<p>ました内容につきまして、MVNO 委員会を通じてご要望として共有させていただきます。</p> <p><u>・イオンリテール株式会社への質問の回答</u></p> <p>技術的には特殊なものではないとの認識です。</p> <p>ただし、ほとんどのフィルタリングサービスが専用ブラウザにて制御するという仕様となっておりますので、ブラウザ制御の仕様そのものを変更する必要があるかもしれません。</p> <p>イオンモバイルセキュリティPlus は、アンチウイルス対応等のセキュリティサービスアプリをベースに仕様設計させていただきました。セキュリティサービスでは、様々なブラウザでの利用を想定して提供するため、専用ブラウザ以外でも制御できる仕様となっております。</p> <p>②</p> <p>【(一社)コンピュータエンターテインメント協会】</p> <p>ご助言いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>当方としても、若年層とその保護者(祖父母等の子育て協力者層も含み)への、理解促進とそれに資する啓発は重要と考え、各活動を実施しております。内閣府発行の若年層向けリーフレットへの啓発連携等の活動を実際に行っておりますが、「保護者が直接訪れる」</p>
--	---	---

	<p>等を行う事が必要と思います。乳幼児を持つ保護者であれば、乳幼児の発達に対する問題などを入り口としてペアレンタルコントロール、フィルタリングの啓発も可能なのではないかと思います。</p>	<p>など直接的な対話に関しても実施できればと考えておる次第です。貴重なご意見を頂き誠にありがとうございます。引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願い致します。</p>
<p>上沼構成員</p>	<p>①【ご質問：(株)ドリーム・トレイン・インターネット】</p> <p>TONE カメラは、自画撮り対策として有効と思われるが、可能ならば、どの程度利用されているのか、利用者数の推移などをお知らせいただければと思う。</p> <p>②【ご意見：(一社)安心ネットづくり促進協議会、(一社)ソーシャルメディア利用環境整備機構】</p> <p>「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査の結果報告」(資料 13-6)により、カスタマイズの重要性が改めて確認されたが、現在、SMAJ と検討を進めている SNS の情報提供スキームは、カスタマイズとの関係で有用だと思う。このスキームをカスタマイズに反映させるための具体的な検討も合わせて進めてもらいたい。</p>	<p>①【(株)ドリーム・トレイン・インターネット】</p> <p>利用者数の詳細は公表しておりませんが、TONE カメラ対応機種の利用者の増加に伴い、TONE カメラの利用者数も増加傾向となっております。</p> <p>②</p> <p>【(一社)安心ネットづくり促進協議会】</p> <p>SMAJ のノウハウに基づいた分かりやすい情報が作成され、多くの保護者に伝えることができるよう、早急に実務者レベルの意見交換を行い今後の方向性をまとめたいと考えております。</p> <p>【(一社)ソーシャルメディア利用環境整備機構】</p> <p>より活用し易い情報の提供ができるよう、提供する情報の改善を進めるとともに、保護者を中心として、より多くの方に利用していただけるよう、早急に安心ネットづくり促進協議会と実務者による意見交換を実施する等、普及に向けた取組みを進めて参ります。</p>

③【ご質問：(一社)ソーシャルメディア利用環境整備機構】

(株)ドリーム・トレイン・インターネットが端末で提供する TONE カメラのような不適切画像の送信事前防止機能は、SNS でも実装可能な機能ではないかと思われるのだが、貴法人ではそのような機能の検討はされていないか。このような事前防止または事前警告機能は、画像のみならずテキストメッセージにも応用可能で、誹謗中傷・いじめ対策などにも応用可能ではないかと思われるのだが。

④【ご質問：(一社)コンピュータエンターテインメント協会】

「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査の結果報告」(資料 13-6)からカスタマイズの重要性が改めて確認されている。これに関し、スマートフォン上のアプリについて、Google Play 上のアプリのレーティングは、IARC のレーティング(統一的な questioner に回答すると、ローカル基準にしたがってレーティングが払い出される仕組み)が採用されているところ、日本のレーティング組織が IARC に加盟していないため、日本ローカルのレーティング基準がなく、日本の現状に合致しない北米基準が採用されている。従来、CERO がかかる IARC の対応をすると聞いていたが、現状、IARC の検討はどうなっているか、うかがいたい。

③【(一社)ソーシャルメディア利用環境整備機構】

SMAJ 会員事業者が運営する一部サービスにおいて、サービスの特性に合わせた事前の確認・注意喚起等の取組みを実施、検討しております。また、これらの取組みは、「ユーザー保護ナレッジデータベース」構築等を通じて SMAJ 内で共有し、実効性のある利用者保護施策の検討を継続的に実施しております。

④【(一社)コンピュータエンターテインメント協会】

ご指摘いただきまして、誠にありがとうございます。ご指摘いただきました、課題点に関しては他方からもご意見を頂いており、検討の必要性を認識している次第です。

一方で、我々ゲーム業界が直接的な審査方法等に言及する事への、審査内容への影響を鑑み、日本独自の文化・表現の保護も踏まえ、引き続き有識者の皆様、CERO 等の第三者審査機関、ゲーム関連の事業者などと意見交換を継続し、青少年にとって安心安全に表現に触れる機会となるべく検討をしまっている次第です。現状では状況を整理している、ステータス下でありますので、引き続きご指導いただけますと幸いです。

<p>尾花構成員</p>	<p>①【ご意見：(一社)電気通信事業者協会】</p> <p>各社それぞれの安全への取組や工夫が感じられます。モバイル通信事業のリーディングカンパニーとして、引き続きよろしくお願いたします。</p> <p>ahamo(あんしんウェブフィルター)、povo(あんしんフィルター for au)、LINEMO(あんしんフィルター、ファミリーリンクおよびウェブ安心サービス)等、新ブランドのフィルタリングに関する利用状況についても、今後、お知らせいただければ嬉しいです。(従来ブランドとの意識や感覚の違い等が生じるかもしれないと思われます。)</p> <p>②【ご質問：(一社)電気通信事業者協会】</p> <p>スマホデビュー前の低年齢の子どもに自分のスマホを貸して使わせる場合のフィルタリング利用についての案内・啓発は現状どんな感じでしょうか。</p> <p>都度「お子さんに貸すことがありますか？」と尋ねるのは難しいと思うので、事前確認事項(契約書の中等)に「本端末を子どもに使わせることがある」というチェックボックスを設け、チェックをした人にフィルタリングを案内するとか、親スマホのフィルタリングに関する簡単な手引き等を配布するとか、そういった対応を検討可能かどうかお聞かせください。</p>	<p>①【(一社)電気通信事業者協会】</p> <p>青少年の安心・安全なモバイル・インターネット利用のための取組を継続して参ります。</p> <p>なお、NTTドコモ・ソフトバンクについては、2月12日の第12回タスクフォース会合で説明した通り、オンライン販売において、フィルタリング加入を必須としています。</p> <p>また、KDDIは、5月18日から開始した青少年向けのオンライン販売で、上記同様、フィルタリング加入を必須としております。</p> <p>②【(一社)電気通信事業者協会】</p> <p>スマホデビュー前の低年齢の子どもに自分のスマホを貸して使わせるケースにつきましては、お客さまからのお問い合わせがあれば、フィルタリングに関する冊子をお渡し、ご説明しております。</p> <p>上記ご指摘は限られた保護者に該当するケースであると想定されるため、ご提案いただいたような契約時のフローではなく、携帯教室のような啓発の取り組みの際にご案内することが適切と思われます。</p> <p>加えて、幼稚園や保育園、その他未就学児がいらっしゃる保護者の方が関わる場所において、保護者の意識が高まるような取り組みを行なうことも必要と考え</p>
--------------	---	---

	<p>③【ご意見:(一社)テレコムサービス協会(MVNO 委員会)】 「18歳未満は販売対象ではない」「数値は非公開」といった記載でも構わないので、社名と共にご提供いただける数値を公開できないでしょうか。</p> <p>いただいた資料からは、加盟全社が社名を公開するのであれば、支障がないと想像できます。そうであれば、「弊社は数値を公開しません」という記載があっても結構ですので、社名入り一覧のご提供を検討いただければ幸いです。</p> <p>④【ご質問:(一社)テレコムサービス協会(MVNO 委員会)】 「イオンモバイルセキュリティ PLUS」についてですが、こちらはフィルタリングの一時解除(またはオン・オフ)機能がありますか。</p> <p>とても優れた仕組みだと感じましたが、子どもに貸す際だけオンにする機能があるかどうか、いただいた資料からは読み取れないので、よろしく願いいたします。</p> <p>ちなみに、イオンモバイルさんの場合、オン・オフの切り替えが必要なユーザーには、iフィルターをお勧めするという対応もできるので、必ずしもなければならぬ機能だとは考えておりません。</p> <p>⑤【ご意見:(株)ドリーム・トレイン・インターネット】 TONE モバイルは、18歳未満の子どもの利用を多角的に考えた機能</p>	<p>ます。</p> <p>③【(一社)テレコムサービス協会(MVNO 委員会)】 ご指摘頂きました件、MVNO 委員会にて検討させていただきます。</p> <p>④【(一社)テレコムサービス協会(MVNO 委員会)】 <u>イオンリテール株式会社としての回答</u> 利用者の端末側及びリモートにより「チャイルドロック」の ON・OFF が可能ですので、貸し出す際にチャイルドロックを ON にしていただければ、フィルタリングサービスが起動いたします。</p> <p>⑤【(株)ドリーム・トレイン・インターネット】 弊社の取り組みに共感していただき、誠にありがと</p>
--	---	--

や設定が多く、とても安心だと感じました。TONE カメラのような取り組みも、低年齢化が進む状況においては大変重要ですね。

**⑥【ご質問：(株)ドリーム・トレイン・インターネット】**

親子で持つ、子どもだけが使う、という使い方が多いと想像していますが、保護者が、スマホを持たない幼い子に貸すケースを想定されていますか。もしそうであれば、各種安全機能のオン・オフが可能かどうかについて教えてください。

**⑦【ご意見：(一社)ソーシャルメディア利用環境整備機構】**

コンテンツ事業者それぞれの取り組みがとても良く分かるご発表、ありがとうございました。資料 13-14 の p8 にある「サービスの安全・安心な利用のための情報提供」の内容について(以前もお願いしましたが)、もう少しとつきやすく分かり易いものになると、より理解が進み安全利用に拍車がかかると思います。ぜひ、前向きにご検討・ご協力いただければ幸いです。

**⑧【ご意見：(一社)コンピュータエンターテインメント協会】**

対象年齢区分(レーティング)については、利用者の認知度が低いことが課題だと感じます。市販のパッケージにあるような、より目立つマークを

うございます。引き続き、AI 等の最新技術を組み合わせ、あらゆる年齢の方に安心してご利用いただけるスマートフォンサービスを提供して参ります。

**⑥【(株)ドリーム・トレイン・インターネット】**

はい、保護者が幼い子に貸すケースも想定しています。TONE はホーム画面を簡単に切り替えられるので、普段は大人用のホーム画面でお使いいただき、お子様に貸す時に子供用のホーム画面(Teen)に切り替えていただくと、許可した一部のアプリのみ使える状態で、お子様に使わせることができます。

**⑦【(一社)ソーシャルメディア利用環境整備機構】**

より活用し易い形式(スマートフォンで閲覧しやすい Web ページ等)への改善を予定しています。また、今後、各事業者が作成・提供している啓発コンテンツ等も紹介する予定です。保護者を中心にご利用いただく方にとってより活用し易い情報の提供ができるよう、改善を進めてまいります。

**⑧【(一社)コンピュータエンターテインメント協会】**

ご助言いただきまして、誠にありがとうございます。利用者への認知向上に対するアプローチなど利用者

	<p>アプリにも用意することができれば良いのですが、アプリ紹介の画像の1つとして年齢区分マークを示す等、出来る工夫をこれから一緒に考えていければと思います。</p>	<p>視点については、今後の課題として認識している次第です。是非とも引き続きご助言等のサポートについてご検討いただけますと幸いです。</p>
曾我部構成員	<p>【ご意見:(一社)電気通信事業者協会、(一社)テレコムサービス協会(MVNO 委員会)】</p> <p>「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査の結果報告」(資料 13-6)における分析内容・結果(政策的含意)には、政府の政策にとつてのみならず、事業者(団体)の取組にも参考になる内容が含まれていると感じるので、各社及び協会内部で精査・議論する機会を持っていただき、有意義に活用して頂きたい。</p>	<p>【(一社)電気通信事業者協会】</p> <p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>【(一社)テレコムサービス協会(MVNO 委員会)】</p> <p>MVNO 委員会メンバーへ「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査の結果報告」(資料 13-6)の共有を図らせていただきます。</p> <p>また、6月16日のMVNO委員会 消費者問題分科会の議案の一つとして、案内させていただきます。</p>
益川構成員	<p>【ご意見・ご質問:(一社)電気通信事業者協会、(一社)テレコムサービス協会(MVNO 委員会)】</p> <p>毎回のTCAとMVNO委員会の報告のスライド表示フォーマットを可能な範囲で揃えていただき、比較がより容易になるよう、双方で話し合っていたきたいなと思っているところです。データのとり方がどう違うのかも比較できるような形が望まれます。</p>	<p>【(一社)電気通信事業者協会】</p> <p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>【(一社)テレコムサービス協会(MVNO 委員会)】</p> <p>総務省さまと相談させていただき、今後の表示方法については、検討させていただきます。</p> <p>尚、MNOに関しては、申込み数にOSフィルタリングサービスも含んだ数値となっており、また、有効化措置率についても、測定方法が異なるため、比較したものを表示する際には、その辺りを整理させていただ</p>

		く必要があると思われます。
森構成員	<p>①【ご意見・ご質問：(一社)テレコムサービス協会(MVNO委員会)】 各社のフィルタリングサービス利用状況については、一律であれば公開でいいというご意見が多いとうかがいました。利用率向上のためには、ぜひとも一律で公開すべきと考えます。</p> <p>②【ご意見：(一社)安心ネットづくり促進協議会】 SMAJとの連携については、事業者団体間でのピアトゥピアの連携は必ずしも容易でないこともあるので、総務省が支援する必要があると思います。</p> <p>③【ご質問：(一社)ソーシャルメディア利用環境整備機構】 年齢についてですが、ByteDance様から「年齢認証を実施」とありますが(資料13-14の4頁)、どのような認証を実施されているのでしょうか。</p>	<p>①【(一社)テレコムサービス協会(MVNO委員会)】 改めて、MVNO委員会メンバーへご指摘内容を共有させていただき、検討させていただきます。</p> <p>②【(一社)安心ネットづくり促進協議会】 保護者にとって有益で、且つ分かりやすい情報になるようSMAJと連携してまいります、「保護者に届く」ことが重要であるため、こういった課題に関して支援いただけますと、本取り組みを着実に進展させることができると考えております。</p> <p>③【(一社)ソーシャルメディア利用環境整備機構】 アカウント作成時に誕生日を入力する画面が開き、入力しないとアカウント開設できない仕組みとなっております。</p>
米田構成員	<p>【ご意見：その他】 総務省の啓発教材、サイトを中心に、総務省の啓発ウェブサイト「上手にネットと付き合いおう!」について、今日ご紹介いただいた各団体のリスト(各団体の啓発コンテンツ)をうまくリンクさせるようなWebページにする。</p>	<p>【(一社)コンピュータエンターテインメント協会】 ご助言いただきまして、誠にありがとうございます。より幅広い層への理解度を向上するために、当方の啓発コンテンツも、順次見直しを図ってまいります。引き続き、啓発へのアプローチ方法についてご指導いただけますよう、お願い申し上げます。</p>